

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年1月1日
(第145期)	至	2019年12月31日

三菱鉛筆株式会社

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	11
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	35
(4) 役員の報酬等	37
(5) 株式の保有状況	39
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
(2) その他	75
2. 財務諸表等	76
(1) 財務諸表	76
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【事業年度】	第145期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	百万円	63,712	64,716	67,247	62,498	62,034
経常利益	百万円	12,319	9,953	12,308	9,283	7,580
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,427	6,190	8,346	5,778	4,436
包括利益	百万円	8,382	5,132	11,575	1,966	5,001
純資産額	百万円	75,598	79,737	89,700	89,151	90,849
総資産額	百万円	100,368	105,102	122,195	116,882	118,644
1株当たり純資産額	円	1,290.39	1,356.83	1,531.66	1,530.20	1,581.60
1株当たり当期純利益	円	129.01	107.48	144.73	100.31	77.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	74.0	74.5	72.3	74.9	75.2
自己資本利益率	%	10.5	8.1	10.0	6.6	5.0
株価収益率	倍	21.8	28.6	17.1	21.7	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,413	7,719	10,544	6,102	10,030
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,495	△4,462	△7,383	△6,876	△3,405
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,116	△1,114	5,077	△3,114	△3,291
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	36,864	38,542	46,923	42,704	45,899
従業員数	人	3,668	3,427	3,361	3,212	3,124
[外、平均臨時雇用者数]		[558]	[539]	[516]	[501]	[475]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第141期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第145期の期首から適用しており、第144期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	百万円	51,476	51,169	52,358	47,406	47,756
経常利益	百万円	9,641	7,112	9,235	6,170	5,876
当期純利益	百万円	6,280	5,115	6,713	4,196	3,987
資本金	百万円	4,497	4,497	4,497	4,497	4,497
発行済株式総数	株	32,143,146	32,143,146	64,286,292	64,286,292	64,286,292
純資産額	百万円	57,028	60,601	68,164	66,647	67,836
総資産額	百万円	78,043	81,821	96,285	90,765	92,796
1株当たり純資産額	円	951.78	1,011.44	1,137.70	1,119.96	1,156.54
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	36.00 (18.00)	40.00 (19.00)	36.00 (22.00)	29.00 (14.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	104.82	85.37	112.04	70.10	67.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	73.1	74.1	70.8	73.4	73.1
自己資本利益率	%	11.6	8.7	10.4	6.2	5.9
株価収益率	倍	26.8	36.0	22.0	31.0	24.3
配当性向	%	17.2	23.4	22.3	41.4	44.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	555 [183]	563 [188]	572 [178]	572 [168]	594 [165]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	156.9 (112.1)	172.7 (112.4)	140.4 (137.4)	125.7 (115.5)	97.6 (136.4)
最高株価	円	6,380	6,470	6,840 □3,470	2,611	2,387
最低株価	円	3,285	4,040	5,260 □2,374	1,759	1,490

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第142期の1株当たり配当額40円には、創業130年記念配当金1円を含んでおります。
4. 第144期の1株当たり配当額29円には、「uni(ユニ)」発売60周年記念配当金1円を含んでおります。
5. 当社は、2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、2017年12月期の中間配当金については分割前の株式に対するもの、2017年12月期の期末配当金は株式分割後の金額になっております。
6. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いましたが、第141期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
8. □印は、株式分割(2017年7月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第145期の期首から適用しており、第144期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1887年	眞崎鉛筆製造所として東京都四谷区内藤新宿1番地において創業。
1903年	逓信省指定商品として採用された、局用鉛筆1号、2号、3号の三種の鉛筆を表徴する商標として「三菱  」のマークを登録。
1916年	品川区大井町に工場を新設移転。
1925年4月	大和鉛筆株式会社と合併し、眞崎大和鉛筆株式会社設立。
1940年5月	子安工場新設。(現・横浜事業所)
1944年12月	小松工場新設。(現・山形工場)
1952年6月	商号と商品名の統一を図るため、眞崎大和鉛筆株式会社の社名を三菱鉛筆株式会社と改称。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1965年1月	藤岡工場新設。(現・群馬工場)
1967年9月	大阪支店設置。
1972年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1975年3月	株式会社ホビーラホビーレ設立。(現・連結子会社)
1977年6月	MITSUBISHI PENCIL CORP., OF AMERICA設立。(現・連結子会社)
1979年2月	ユニ工業株式会社設立。(現・連結子会社)
1983年11月	本社社屋竣工。
1984年10月	MITSUBISHI PENCIL CO. U. K. LTD. 設立。(現・連結子会社)
1986年4月	創業100年を迎える。
1990年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD. 買収。
1990年6月	山形三菱鉛筆精工株式会社設立。(現・連結子会社)
1996年12月	MITSUBISHI PENCIL CO(S. E. A.)PTE. LTD. 設立。(現・連結子会社)
1997年11月	MITSUBISHI PENCIL ESPAÑA, S. A. 設立。(現・連結子会社)
1998年3月	台湾三菱鉛筆股份有限公司設立。(現・連結子会社)
1998年12月	MITSUBISHI PENCIL(AUSTRALIA)PTY. LTD. 設立。(現・連結子会社)
2000年11月	MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. 設立。(現・連結子会社)
2001年12月	株式会社永江印祥堂買収。(現・連結子会社)
2002年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD. 売却。
2002年7月	大阪支店閉鎖。
2003年5月	三菱鉛筆関西販売株式会社設立。(現・連結子会社)
2003年6月	三菱鉛筆東京販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆西関東販売株式会社を合併。
2004年3月	三菱鉛筆商務(香港)有限公司設立。(現・連結子会社)
2004年5月	三菱鉛筆中国販売株式会社設立。(現・連結子会社)
2005年1月	上海新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
2007年6月	深圳新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
2010年11月	三菱鉛筆貿易(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)
2011年11月	三菱鉛筆岡山香川販売株式会社買収。
2012年4月	MITSUBISHI PENCIL(THAILAND)CO., LTD. 設立。(現・連結子会社)
2012年5月	MITSUBISHI PENCIL EUROPEAN DISTRIBUTION CENTER SAS 設立。(現・連結子会社)
2013年7月	健亨万豊文具塑胶(深圳)有限公司設立。(現・連結子会社)
2014年7月	三菱鉛筆関西販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆岡山香川販売株式会社を合併。
2016年4月	MITSUBISHI PENCILuni-ball Corporation France SA 買収。(現・連結子会社)
2016年10月	三菱鉛筆中部販売株式会社(現・連結子会社)が中部産業株式会社より事業の譲受。
2018年8月	新本社社屋を竣工し、横浜事業所の研究開発、生産管理などの一部組織を新本社に集約。
2019年1月	uni Mitsubishi Pencil North America, Inc. 設立。(現・連結子会社) uni-ball Corporation 設立。(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社47社で構成され、筆記具及び筆記具周辺商品事業とその他の事業を行っております。

当社グループの事業内容と、当社と関係会社の当該事業に係るセグメントの位置づけは次のとおりであります。

以下は、セグメント別に記載しております。

(1) 筆記具及び筆記具周辺商品事業

主な商品は、鉛筆、シャープペンシル、シャープ替芯、油性ボールペン、水性ボールペン、ゲルインクボールペン、サインペン等の筆記具並びにOA用品、シャープナー、筆入、消しゴム、修正用品及び化粧品等の筆記具周辺商品であり、これらの製造及び販売を行っております。

当社は製造及び販売を行っております。

製造会社（国内）

主な製造会社は、(株)ユニ、山形三菱鉛筆精工(株)、ユニポリマー(株)であります。

製造会社（海外）

主な製造会社は、深圳新華菱文具制造有限公司及びMITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD. であります。

販売会社（国内）

三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)をはじめとする国内の販売会社が販売を行っております。

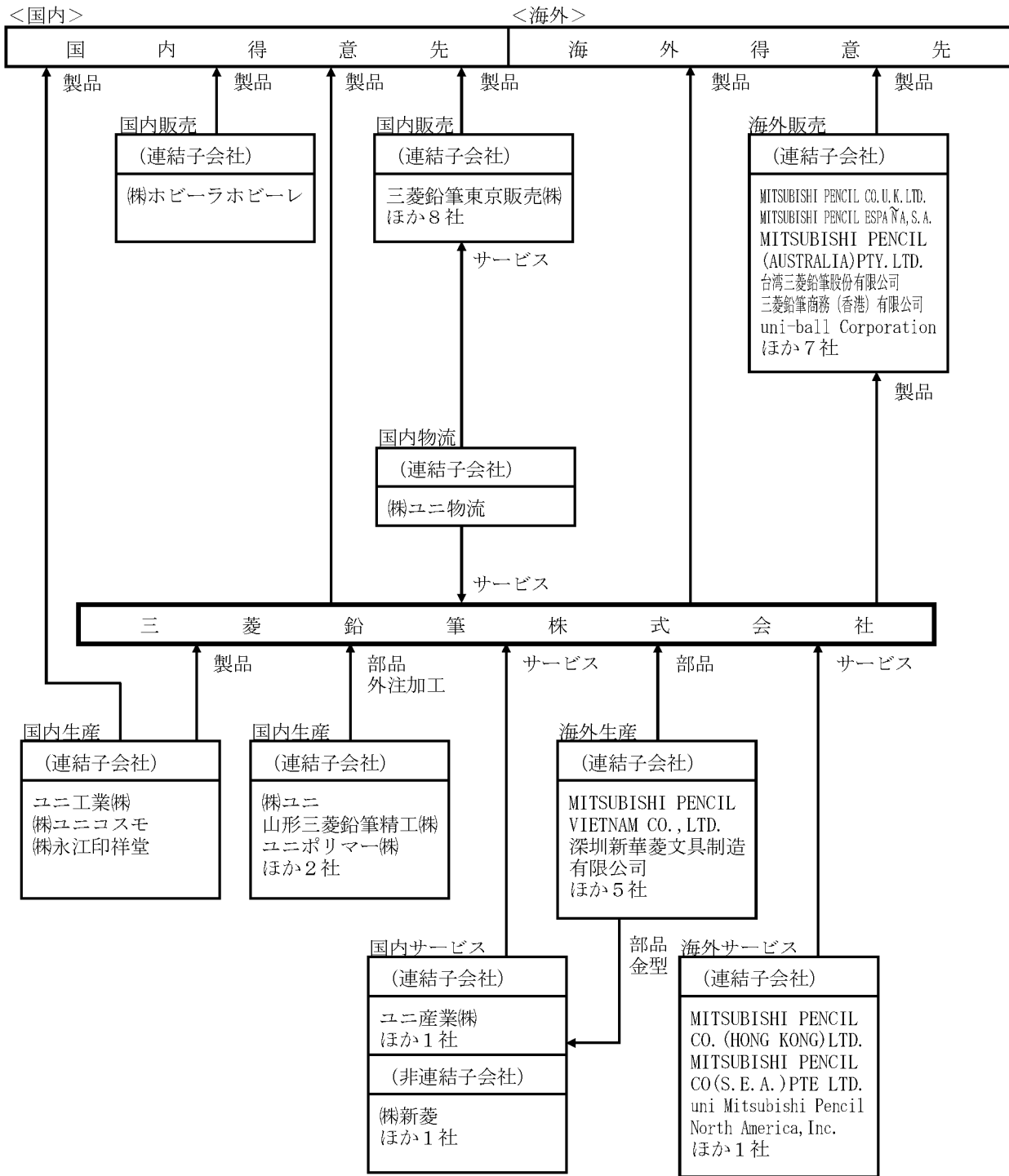
販売会社（海外）

MITSUBISHI PENCIL CO. U. K. LTD.、台湾三菱鉛筆股份有限公司、MITSUBISHI PENCIL ESPAÑA, S. A.、MITSUBISHI PENCIL (AUSTRALIA) PTY. LTD. をはじめとする海外の販売会社が販売を行っております。

(2) その他の事業

主な事業は、ユニ工業(株)による粘着テープ事業及び(株)ホビーラホビーレによる手工芸品事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱ホビーラホビーレ	東京都 品川区	20	その他の事業	100.0	2	—	—	—	—
ユニ工業㈱	東京都 品川区	50	その他の事業	100.0	3	—	—	当社仕様 製品の製造	建物
山形三菱鉛筆精工㈱ (注) 2	東京都 品川区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	4	—	—	当社仕様 製品の製造	土地 建物
ユニポリマー㈱ (注) 3	東京都 品川区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (100.0)	4	—	—	当社仕様 製品の製造	土地 建物
三菱鉛筆東京販売㈱ (注) 2、3、4	東京都 品川区	18	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	94.5 (31.9)	2	2	—	当社製品の 卸売販売	土地 建物
三菱鉛筆関西販売㈱ (注) 3	大阪府 大阪市 西区	15	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (50.0)	2	—	—	当社製品の 卸売販売	建物
三菱鉛筆中部販売㈱	愛知県 名古屋市中 村区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	1	—	当社製品の 卸売販売	—
三菱鉛筆九州販売㈱ (注) 3	福岡県 福岡市 博多区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	71.9 (23.9)	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
菱友トレーディング㈱ (注) 2、3	東京都 品川区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (50.0)	5	—	—	当社仕様 製品の卸売	建物
mitsubishi pencil Korea sales co., ltd. (注) 5	韓国 ソウル	千ウォン 500,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	50.0	2	1	—	当社製品の 卸売販売	—
三菱鉛筆商務(香港) 有限公司	中国 香港	千香港ドル 30,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
MITSUBISHI PENCIL France SA	フランス ブローニュ =ビヤンク ール	千ユーロ 1,615	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	—	—	当社製品の 卸売販売	—
MITSUBISHI PENCIL CO. U. K. LTD.	英国 ミルトン キーンズ	千ポンド 200	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	—	—	当社製品の 卸売販売	—
uni Mitsubishi Pencil North America, Inc.	米国 デラウェア	千米ドル 3,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	1	—	438	—	—
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ	千米ドル 3,575	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	—	当社仕様 製品の製造	—
上海新華菱文具制造 有限公司	中国 上海	千人民元 8,465	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	—	—	当社仕様 製品の製造	—
深圳新華菱文具制造 有限公司	中国 深圳	千人民元 1,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	—	当社仕様 製品の製造	—
その他28社									

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当します。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数であります。

4. 三菱鉛筆東京販売㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,761百万円
	(2) 経常利益	234百万円
	(3) 当期純利益	152百万円
	(4) 純資産額	2,979百万円
	(5) 総資産額	4,929百万円

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
筆記具及び筆記具周辺商品事業	3,033 (352)
その他の事業	91 (123)
合計	3,124 (475)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
594 (165)	41.2	17.9	7,386,032

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（定年退職後再雇用の契約社員、パート含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金が含まれております。

3. すべての従業員は筆記具及び筆記具周辺商品事業に関与しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に運営され特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1887年（明治20年）の創業以来、「最高の品質こそ最大のサービス」を社是として、「かく（書く／描く）」ことにこだわり、品質向上と技術革新に努め、お客様にご満足いただける「もの」づくりに取り組んでまいりました。発売から60年以上に亘りお客様に親しまれている「ユニ」に代表される最高品質の鉛筆、また小さなお子様からアートの世界まで、「描くことの楽しさ」を発信し続けるロングセラー商品「ポスカ」、「なめらかボールペン」市場で確固たるブランドを確立し、トップシェアを誇る油性ボールペン「ジェットストリーム」、シャープ芯自体を回転させるという機構によってお客様の潜在的な不満を解決したシャープペンシル「クルトガ」など、当社の筆記具は商品としての寿命やライフサイクルが長いものが少なくなく、これらのロングセラー商品が当社収益の柱となっております。

このように、当社はこれまでの技術の蓄積の中から優れた製品を生み出し、それをお客様の生活環境や価値観などに寄り添いながら商品として育て、お客様の信頼を積み重ねるという過程を大切にまいりました。これからもこの伝統ある理念を守り続けるとともに、筆記具という商品を通じてお客様の日常に新たな価値や可能性を創出していくことによって、より一層のお客様の信頼をいただき、時間を超えてお客様にご愛顧いただける商品をご提供すべく、引き続き一層努力してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、お客様お一人おひとりに支えられ、1887年（明治20年）の創業より130年以上にわたり、当社グループの考える「かく（書く／描く）」ということ、商品というかたちにしてご提案してまいりました。この永きにわたるお客様からの信頼にお応えするべく、収益性及び安全性に関する経営指標を総合的に勘案し、長期的な企業価値の向上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「世界一の筆記具メーカー」になることをグループ全体の長期ビジョンとして掲げております。この長期ビジョンを踏まえて、これからの激しい環境の変化にも臆せず新しいことにチャレンジし、更に成長していくために、「進化への挑戦」を基本方針とした2019年から2021年までの中期3ヵ年計画に取り組んでおります。当社グループといたしましては、この中期3ヵ年計画の達成に向けて全社一丸となって邁進するとともに、お客様の目線に立った商品開発と品質の更なる改善を行い、筆記具メーカーとしての地位確立に努めてまいります。また、筆記具事業に加え、新たな柱となる事業の創出と育成に努め、更なる成長を目指します。なお、中期3ヵ年計画の基本方針に基づいた重点施策は以下の通りです。

〔中期3ヵ年計画〕

①筆記具事業の再成長

当社の事業活動の中心である筆記具事業の更なる成長のためには、まず、グローバル市場における更なる拡売が不可欠であると考えております。加えて、新商品の開発と既存品の育成の双方に尽力するとともに、様々な環境変化に対応した生産体制を迅速に構築してまいります。

②環境変化に対応するための強い人材と組織づくり

技術革新がもたらす様々な環境変化の潮流は、当社を取り巻く筆記具市場においても顕著であります。これらの環境変化に対応するためには、「各個人が自ら学び考え、これまでの考えに捉われない視点を持って取り組む、そして新しい課題にも積極的にチャレンジしていく」という創新の考えのもと、各個人が自律的に考え、行動し、環境変化に迅速に対応することが重要であり、そのような人材の育成及び獲得に尽力してまいります。また、組織として創新活動に励み、組織力強化に努めるとともに、新たな技術を活用した間接業務の生産性向上にも力を注いでまいります。

③新たな柱となる事業の創出と育成

筆記具事業と共に当社事業の両輪を担い、当社の更なる成長の原動力となる新たな柱となる事業の創出に注力し、事業機会を探索してまいります。さらに、新規事業を育成し、より飛躍させるための仕組みづくりに努めてまいります。

(4) 今後の課題について

当社グループは1887年（明治20年）の創業以来、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是のもと、お客様にご満足いただける商品をご提案し続けるため、品質向上と技術革新に努めてまいりました。高品質で高付加価値な商品をお客様にお届けすることは、この社是を具現化するための施策のひとつであるとともに大切な理念です。

当社グループを取り巻く筆記具の市場環境は、人口減少と少子高齢化に伴う需要の縮小という構造的問題を抱える国内市場に加え、欧米諸国はすでに成熟した市場となりつつあります。一方、アジアを始めとする新興諸国においては、経済発展に伴う中間所得層の増加を背景に、高品質かつ高機能な筆記具への需要が高まりを見せております。

さらに、インターネットによるEC市場の拡大とデジタル技術の進展という2つの大きな流れは、これまでのお客様の購買の在り方を大きく変容させ、加速度的にグローバル化を推し進めるとともに、筆記具に求められる役割を変えようとしています。また、お客様の価値観やライフスタイルは多様化が進み、商品の機能性に加えて、情緒的な価値の重要性がますます高まるものと予想されます。

こうした経営環境のなか、当社グループが今後さらなる発展を遂げるためには、お客様に選ばれる『もの』づくりに真摯に向き合うとともに、これまで積み重ねてきた基盤を強化しながら、新たな市場の開拓とさらなる価値の創出を通じて、売上と利益を伴うシェア拡大と市場における地位を向上していくことが必要不可欠であると考えております。そのためには、従業員一人ひとりが環境や市場の変化を捉え、組織だつて迅速かつ柔軟に変化し続けられる社内風土を醸成することが重要であると考えております。

また、当社グループは、筆記具事業で培った技術を用いて、化粧品事業やカーボン製造技術及びインク分散技術を筆記具以外の用途と組み合わせ、新規事業にも積極的に取り組んでまいりました。今後は、新たな事業機会の探索により一層努めるとともに、事業を育成し、飛躍させるための仕組みづくりに尽力してまいります。

当社グループの企業価値は、筆記具事業と共に、当社の更なる成長の原動力となる新たな事業を創出し、それを育成することを通じて、筆記具事業を再成長させることにより更に向上するものと考えております。その上で、当社グループに関係される多くのステークホルダーの方々との間で信頼関係を築き、成長させることが当社グループの使命であると考えております。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を以下の通り定めております。

①基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そして、当社の企業価値の向上は、お客様が求める最高品質の筆記具を市場に提供するとともに、筆記具事業で培った技術を応用して新規事業を開拓し、その双方を結びつけ一体的な経営を行うことによって実現されるものであると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けがなされた場合、それが当社の企業価値並びに株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が株主に対して代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付けの対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、かかる企業価値の源泉を中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する当社株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施しております。

イ. 中期3ヵ年計画策定

当社は、2019年から2021年までの「進化への挑戦」を基本方針とする中期3ヵ年計画に取り組んでおり、「筆記具事業の再成長」、「環境変化に対応するための強い人材と組織づくり」、「新たな柱となる事業の創出と育成」の3つを重点方針として、企業価値向上に努めております。

当社は、当社の企業価値をこれからも継続的に向上させていくためには、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是の具現化に努め、品質向上、技術革新を怠らないことが必須であると考えます。その取り組みの手始めとして、まずはこの中期3ヵ年計画に基づき競争力の更なる強化を実現することが、当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の方をはじめとした当社を取り巻くすべての方々にとっての利益を最大化することにつながると考えております。

ロ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の株主に対する責任を明確化するためにその任期を1年としております。さらに、2019年3月28日開催の第144回定時株主総会終了後より、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入いたしました。加えて、取締役会における社外取締役の比率を3分の1以上とすることによって、経営に対する監督機能の強化に努めております。また、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役の職務執行の監査を行っております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能のさらなる充実を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2019年3月28日開催の第144回定時株主総会において、従前の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新することについて、株主の皆様にご承認いただいております（以下、更新後の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）。

本プランは、本プランの適用対象となる買付け等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の方法により対抗措置を実施いたします。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施、不実施又は中止等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

なお、本プランの有効期間は、第144回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

④具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期3ヵ年計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、第144回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際して

は独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

①為替等のリスク

当社グループの当連結会計年度の売上高に占める米国、アジア、欧州、中近東、オセアニアなど海外市場に対する売上高は42.4%であります。これらの国々との取引におきましては大部分が外貨建ての決済を行っており、外貨建て取引には為替の変動リスクを負っております。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じておりますが、それにより完全に為替リスクが回避される保障はありません。同様に、樹脂材や板材といった当社製品に使用する輸入部材は日本円以外の通貨で決済しております。そのため、今後当社の予測を超える範囲で為替が変動した場合などは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②カントリーリスク

当社グループは、米国、アジア、欧州、中近東、オセアニアなど世界各国において販売事業を、アジアにおいて製造事業を展開しております。当社グループでは、これらの国のカントリーリスクを事前に調査、察知して対処するよう努力しておりますが、予測できない急激な政治的・経済的変動、あるいは租税制度、法律、規制などの大幅な改定、テロ・戦争の勃発、感染症などによる社会混乱は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③新製品開発

当社グループの主たる事業である筆記具の市場におきましては、新製品の開発、発売が当社グループの将来の成長を支える大きな要因であると考えており、付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に開発する体制を整えております。しかしながら、今後ますます市場のニーズは多様化し、商品サイクルが短縮化することが予想され、市場ニーズにあった魅力的な新製品をタイムリーに開発、発売することができない場合には、将来の成長性と収益性に影響を与える可能性があります。

④資産の減損

当社グループでは筆記具の生産のための設備を保有しておりますが、急激な売上げの減少などで生産数量が大幅に減少した場合にはこれらの有形固定資産の収益性が悪化いたします。また、当社では時価のある有価証券を保有しておりますが、株式相場が大幅に下落した場合には、明らかに回復見込みがある場合を除いて減損処理を行います。これら資産の減損処理は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑤情報システム

当社グループは、重要な情報の紛失、誤用改ざん等を防止するため、情報システムに対して適切なセキュリティを実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや情報機器の欠陥、停止、一時的な混乱、内部情報の紛失、改ざんなどのリスクがあります。このような事象が事業活動に支障をきたした場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥たな卸資産

当社グループでは、「たな卸資産の評価に関する会計基準」を適用しており、販売目的のたな卸資産の収益性を期末において評価し、収益性が低下していると判断される場合には評価損を計上することになります。このため、当社グループのたな卸資産について、市場環境の急激な変化や消費者ニーズの変化により収益性が低下していると判断し評価損を計上する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦原材料等の調達

当社グループは、主な原材料として原油価格の影響を強く受ける樹脂材、需給バランスに加えて原産地国の資源政策、環境政策の影響を受ける金属材や板材を使用しております。これらの原材料が予期せぬ経済的あるいは政治的な事情により、予定していた単価で安定的に調達できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧法規制

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容には保安安全に係るもの、環境や化学物質に係るもの、その他事業活動に関するものなど様々なものがあります。当社グループは、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っておりますが、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合は、当社グループの活動の制限やコストの増加につながり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑨自然災害

当社グループは、東京に本社機能を持ち、神奈川県、群馬県、山形県及び栃木県に生産及び研究拠点がありません。当該地域において地震、洪水、台風、津波を始めとする大規模自然災害が発生した場合、本社機能の麻痺や生産及び研究活動が停止する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善によりゆるやかな回復基調にはあるものの、消費税増税による個人消費の落ち込みといった懸念を含んだまま推移し、さらに海外に目を向けると、米中間の貿易摩擦に加え、英国EU離脱、中東情勢といった不安定要素による不確実性の高まりや、日韓関係の悪化による懸念等、今後の動向を見極めなければならない状況が続きました。

当社グループが属しております筆記具業界におきましては、オフィスにおける経費削減やシステム化の進展といった影響を受けるなか、個人需要においては、高機能かつ高付加価値商品への関心が高まっており、主要メーカー各社は、これらに対応した商品の拡充に注力しております。さらに、ライフスタイルの多様化やデジタル技術の飛躍的な発展は、筆記具に求められる役割を変えつつあり、新たな発想に基づく商品開発への取組みが不可欠となっております。加えて、インターネットによるEC市場の拡大は、お客様の商品購入の利便性を格段に高め、筆記具業界の流通を変容させるとともに、お店で商品を手に取り、筆記感を試して購入するという購買プロセスにも大きな影響を与えております。このように変わりゆく市場環境に向き合い、迅速に対応していくことが引き続き求められております。

このような経営環境の中、当社グループは「最高の品質こそ 最大のサービス」という社是のもと、お客様の求める高付加価値で高品質な商品の開発に取り組んでまいりました。世界で年間売上1億本以上の油性ボールペン「クセになる、なめらかな書き味。」の「ジェットストリーム」シリーズから、油性ボールペンの限界に挑戦した商品として、油性ボールペン初となる世界最小ボール径0.28mm「ジェットストリーム エッジ」を発売いたしました。また、「熱消去性インク」を搭載した消せる3色ボールペンからローレット加工の金属製グリップで握りやすくスタイリッシュなデザインの「ユニボール R:E 3 BIZ（ビズ）」を発売いたしました。加えて「私らしい色づかいで毎日を彩る。」というコンセプトのもと、機能性のみならず情緒的な商品価値を兼ね備えた商品として企画いたしました水性サインペン「EMOTT（エモット）」を発売し、「2019年度グッドデザイン賞」を受賞いたしました。さらに、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、企業の環境問題への配慮や対応が求められる中、紙・プラスチックの代替材料として注目される石灰石から生まれた新素材「LIMEX（ライメックス）」を世界で初めてペンの軸材として実用化した「uni LIMEX（ユニ ライメックス）」を発売いたしました。このように、「かく（書く／描く）」ことを通じてお客様の生活を豊かにし、さらにそういった日常をこれからも積み重ねていくことができるような商品の拡充に努めてまいりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度における売上高は62,034百万円（対前年同期比0.7%減）、営業利益は7,202百万円（対前年同期比19.3%減）、経常利益は7,580百万円（対前年同期比18.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,436百万円（対前年同期比23.2%減）となりました。

セグメント別の業績を概観いたしますと、筆記具及び筆記具周辺商品事業におきましては、国内市場は主力の「ジェットストリーム」は堅調に推移したものの市場環境は厳しく、海外市場においては為替の影響に加え、アジアでの市場環境の悪化などにより売上は微減となりました。そのため、外部顧客への売上高は59,694百万円（対前年同期比0.7%減）となりました。粘着テープ事業、手工芸品事業といったその他の事業におきましても、事業を取り巻く市場環境は依然として厳しく、外部顧客への売上高は2,340百万円（対前年同期比3.0%減）となりました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて3,195百万円増加し、45,899百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益6,925百万円、減価償却費2,324百万円、売上債権の減少額1,305百万円、たな卸資産の減少額443百万円に対し、法人税等の支払額2,167百万円により、合計で10,030百万円（前年同期比3,928百万円の収入の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、主に固定資産の取得による支出3,250百万円、投資有価証券の取得による支出103百万円に対し、投資有価証券の売却による収入47百万円により、合計で3,405百万円（前年同期比3,470百万円の支出の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、主に配当金の支払額1,705百万円、自己株式の取得による支出1,535百万円、長期借入金の返済による支出720百万円により、合計で3,291百万円（前年同期比176百万円の支出の増加）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	46,776	98.4
その他の事業 (百万円)	601	99.1
合計 (百万円)	47,378	98.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額は、販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比 (%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	59,694	99.3
その他の事業 (百万円)	2,340	97.0
合計 (百万円)	62,034	99.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っており、継続して評価を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性のために、これら見積りと異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

・ 売上高

当社グループにおける国内市場は「ジェットストリーム」は堅調に推移したものの市場環境は厳しく、海外市場において為替の影響に加え、アジアでの市場環境の悪化などにより、売上高は前連結会計年度に比べて464百万円減少の62,034百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

・ 営業利益

売上総利益が前年に比べて717百万円減少し、販売費及び一般管理費は主に北米に設立した新会社の先行費用やアジア地域における政情リスクなどによる貸倒引当金の積み増しにより1,005百万円増加した為、営業利益は前連結会計年度に比べて1,722百万円減少の7,202百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

・ 営業外損益

営業外収益は、主に為替差益が前年より30百万円減少した結果、前連結会計年度に比べて13百万円減少し、550百万円となりました。また、営業外費用は主にシンジケートローン手数料が前年より9百万円減少した結果、前連結会計年度に比べて32百万円減少し、173百万円となりました。

・ 特別損益

特別利益は、主に固定資産売却益が前年より29百万円減少した結果、前連結会計年度に比べて17百万円減少し、22百万円となりました。また、特別損失は本社移転費用が減少したものの、主に工場再編損失が前年より445百万円増加した結果、前連結会計年度に比べて135百万円増加し、677百万円となりました。

・ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べて1,856百万円減少し、非支配株主に帰属する当期純利益が78百万円減少したことにより、前連結会計年度から1,342百万円減少し4,436百万円となりました。

・ 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況は次のとおりであります。

資産は、受取手形及び売掛金が減少したものの、主に現金及び預金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて1,761百万円増加し118,644百万円となりました。

負債は、主に長期借入金や支払手形及び買掛金が減少したものの、短期借入金や未払法人税等が増加したことにより前連結会計年度末に比べて64百万円増加し27,795百万円となりました。

純資産は、自己株式が増加したものの、主に利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて1,697百万円増加し90,849百万円となりました。

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕②キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性に係る分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に筆記具及び筆記具周辺商品事業に係る設備投資、余剰資金運用の為の有価証券購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関等からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関等からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7,272百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は45,899百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年9月27日開催の取締役会において、下記の通り決議いたしました。
また、予定通り2019年12月31日に解約いたしました。

1. 契約解約について

当社は、1981年にNewell Brands Inc. (当時 Faber-Castell Corporation) との間で、水性ボールペンuni-ball等の当社一部商品に関する米国における独占的販売店契約を締結し、以降、同社を通じて米国市場で上記商品の販売を行ってまいりました。

今般、昨今の市場環境の変化にともない、米国市場における両社の販売方針を見直し、新たな事業展開を図るべく、当該契約を解約することで合意いたしました。

2. 契約解約の内容

当該契約を2019年12月31日付で解約することで同社と合意いたしました。なお、当該契約を解約したのちも、従来より行っているOEM取引その他の取引を通じて、引き続き同社との友好的な関係を維持、継続してまいります。

3. 契約解約の相手先の概要

(1) 名称	Newell Brands Inc.	
(2) 所在地	221 River Street, Hoboken, New Jersey 07030 USA	
(3) 代表者の役職・氏名	Michael B. Polk (CEO)	
(4) 事業内容	生活用品、筆記具等の製造販売	
(5) 資本金	509百万米ドル	
(6) 設立年月日	1903年	
(7) 大株主及び持株比率	The Vanguard Group, Inc. 10.09%、Capital World Investors9.7%、 Mr. Carl C. Icahn c/o Icahn Capital LP 6.96%、 BlackRock, Inc. 6.2%、Glenview Capital Management, LLC and Larry Robbins 5.56% (2018年4月1日時点)	
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社商品の販売。相手先商品のOEM。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 契約解約の日程

2018年9月27日契約の解約の合意

2019年12月31日契約の解約日

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「最高の品質こそ 最大のサービス」の基本理念のもと、筆記具及びその周辺商品等における新製品の開発と品質向上、安全性の確保、環境問題への対応を目的としております。また筆記具以外の分野にもこれらの成果を広く応用展開することも積極的に進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は3,162百万円でした。このうち3,109百万円は筆記具及び筆記具周辺商品事業に係るものであります。以下は筆記具及び筆記具周辺商品の主な研究開発活動及び成果であります。

(1) 筆記具事業

① 油性ボールペンでは世界最小ボール径0.28mm※『JETSTREAM EDGE (ジェットストリーム エッジ)』を発売しました。(※2019年8月現在 当社調べ)

一般的にボールペンは、ボール径が小さくなるほど技術的な開発が難しくなりますが、油性ボールペンの細字ニーズの高まりに後押しされ、「ジェットストリームインク」を使用した、油性ボールペンの限界に挑んだ超極細ボールペン先の企画・開発に至りました。

軸デザインはボール径0.28mmの描線が持つ細く、鋭いイメージをワイヤークリップのワイヤーの細さと、六角軸で生じる放射状の直線によってスタイリッシュに表現しました。また、新開発の『ポイントチップ』は、ペン先にかけてスリムに絞った形状で、細かい筆記作業をする際にもペン先がクリアに見えるようになっています。さらに、グリップ部分には細いライン加工を施し滑りにくく筆記時の安定感を持たせ、細字を書くための専門ツールとして、各パーツの素材とデザイン、使い勝手にこだわりました。

② 水性サインペンでは「EMOTT (エモット)」を発売しました。

近年、SNSなどの普及によって、自らのこだわりや個性を目に見える形で表現する「ビジュアルコミュニケーション」の機会が増えています。それに伴い、誰かに見せること、見られることを重視したデザインが好まれ、持ち物によって自らを表現する傾向があります。

『EMOTT (エモット)』は、商品を持っているだけで「おしゃれ」「センスがいい」「かわいい」といった自らのこだわりが表現できる商品として企画いたしました。

従来のサインペンのペン芯は書いているうちにつぶれてしまい、描線幅が太くなったりかすれたりすることがあります。『EMOTT (エモット)』は、従来のサインペンと異なりペン芯をアウターで覆うことでペン先がつぶれず、耐久性のある折れにくいストレスフリーなペン芯となっています。また、アウターがあることでペン先が守られ、様々な筆記角度での使用ができるだけでなく、描線幅が変わらずに0.4mmの細い線を描き続けることができます。

③ ゲルインクボールペンでは“スリムなのに、インクたっぷり”消せる3色ボールペン『ユニボール R:E 3 BIZ (ビズ)』を発売しました。

“スリムなのに、インクたっぷり”の消せる3色ボールペン『ユニボール R:E 3 (アールイー スリー)』に、ローレット加工の金属製グリップを採用し、高級感があり、よりスリムに見えるスタイリッシュなデザインの『ユニボール R:E 3 BIZ (ビズ)』をラインナップしました。

軸デザインに握りやすいローレット加工を施した金属製のグリップや、高級感があり、しっかり紙やノートに挟める金属製のクリップを採用しました。また、従来品よりも、グリップ部分を絞り、よりスリムに見えるスタイリッシュなデザインです。さらに、丈夫な作りと高級感が見て取れる金属製クリップとなっており、商談や打合せなどのフォーマルなビジネスシーンでの使用にも適しています。

④ エコ関連のカテゴリーでは石灰石から生まれた「減プラ」ボールペン『uni LIMEX (ユニ ライメックス)』を発売しました。

近年、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けて、企業の環境問題への配慮や対応が求められています。また、海洋汚染の主要因としてのマイクロプラスチックの問題など、使い捨てプラスチックを巡る議論が国際的に高まっており、海外では使い捨てプラスチックを規制する動きが強まっています。

株式会社TBMが開発した石灰石を主原料とし、原料に水や木材パルプを使用せず紙の代替や石油由来原料の使用量を抑えてプラスチックの代替として期待されている新素材「LIMEX (ライメックス)」を用いた、油性ボールペン『uni LIMEX』は石油由来プラスチックの削減に繋がり、天然資源の持続可能な利用に貢献いたします。

(2) 筆記具周辺商品事業

① 化粧品事業

筆記具のインク流出機構設計を応用し、お客様の使い勝手の良い化粧品アイテムの開発を行っております。リキッドアイライナー、固形アイライナー、毛染めは、筆記具で培った超微粒子顔料分散技術、インク配合技術、鉛筆製造技術や容器設計技術を応用することにより国内・海外の化粧品業界から高い評価を受けております。

② カーボン事業

シャープ芯の研究から生まれた当社独自のカーボン製造技術であるP F C T (Plastic Formed Carbon Technology) による機能性炭素材は広い分野で高い評価を得ております。

超音波エコー用整合層、高性能スピーカー用振動板などの実績を始め、その他電気製品のパーツとしての展開で、更なる成長に大きな期待がもたれております。2019年12月に開催された『Semicon 2019』に初出展し、カーボン厚板について多くの企業に興味を持っていただきました。

③ 分散事業

筆記具用インクの顔料分散技術を用いて、色材（無機・有機顔料）だけでなく、機能性材料（P T F E、SiC、鉄粉、等）の微粒子分散液の開発を進めています。2019年1月に開催された『Nanotech 2019』に出展しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は3,250百万円でした。このうち、筆記具及び筆記具周辺商品事業に係る設備投資は3,226百万円であり、同事業の主な設備投資の内容は、新社屋建設及び群馬工場の一部施設改築のほか、ボールペン製造用設備及び金型並びに研究用設備であります。なお、設備投資金額には、無形固定資産を含めております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却はございません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
横浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン・ シャープ製造 及び研究開発 設備	242	332	16 (16,452)	199	791	22 [13]
群馬工場 (群馬県藤岡市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	替芯・サイン ペン製造及び 研究開発設備	2,414	782	471 (55,635)	84	3,754	218 [86]
山形工場 (山形県東置賜郡)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	鉛筆・ボール ペン製造設備	132	308	83 (11,526)	3	527	— [—]
本社他 (東京都品川区他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	統括業務施設	6,899	8	1,002 (12,847)	337	8,247	354 [67]
関東物流センター他 (東京都江東区他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	物流倉庫設備	6	1	— (—)	17	25	— [—]
貸与資産 (山形県東置賜郡他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン製 造設備・寮・ 社宅・ 販売拠点設備	428	1,608	1,964 (52,536)	92	4,094	— [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 貸与資産には、横浜振興(株)に対する土地1,247百万円(2,217㎡)ならびに連結子会社である山形三菱鉛筆精工(株)に対する建物及び構築物362百万円と機械装置及び運搬具1,299百万円、(株)ユニに対する土地382百万円(14,115㎡)が含まれております。

3. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ユニ工業(株)	栃木工場 (栃木県 下都賀郡)	その他の事業	粘着テープ 塗工及びス リッター、 スライサー 設備	31	13	410 (19,471)	4	460	28 [6]
(株)永江印祥堂	本社 (島根県 松江市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	店舗	31	11	89 (488)	1	134	42 [19]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.	本社工場 (ベトナム ハノイ)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	筆記具部品 の製造設備	287	237	—	—	525	433 [0]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産計画及び利益計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、連結財務諸表提出会社が原案を提示し取得することを原則としておりますが、一部については連結子会社が投資し、取得する体制をとっております。

(1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	筆記具及び筆記具周辺 商品事業	筆記具製造設備	1,750	—	自己資金及び借入金	2020年1月	2020年12月
当社	筆記具及び筆記具周辺 商品事業	群馬工場生産統合棟	4,000	1,639	自己資金及び借入金	2017年5月	2020年8月
当社	筆記具及び筆記具周辺 商品事業	横浜事業所新物流セン ター	3,450	658	自己資金及び借入金	2019年2月	2021年3月

(注) 1. 上記計画の筆記具製造設備は、更新設備が主であり、全体として着手時に比べ増加する能力は軽微であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,145,168
計	257,145,168

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,286,292	64,286,292	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	64,286,292	64,286,292	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日 (注)	32,143,146	64,286,292	—	4,497	—	3,582

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	25	262	143	6	4,300	4,770	—
所有株式数 (単元)	—	264,139	3,343	148,621	70,057	33	156,325	642,518	34,492
所有株式数の 割合(%)	—	41.11	0.52	23.13	10.90	0.01	24.33	100.00	—

(注) 自己株式5,631,767株は「個人その他」の欄に56,317単元及び「単元未満株式の状況」の欄に67株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,570	5.72
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	29,665	5.05
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	25,628	4.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	25,337	4.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	25,000	4.26
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区東大井五丁目23番37号	24,227	4.13
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	23,440	3.99
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	19,030	3.24
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	19,030	3.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,994	3.06
計	—	242,922	41.41

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,631,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,596,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,024,100	560,241	—
単元未満株式	普通株式 34,492	—	—
発行済株式総数	64,286,292	—	—
総株主の議決権	—	560,241	—

②【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	5,631,700	—	5,631,700	8.76
(相互保有株式) 三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	1,129,200	—	1,129,200	1.75
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚 二丁目20番21号	536,800	—	536,800	0.83
(株)ユニ物流	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	930,000	—	930,000	1.44
計	—	8,227,700	—	8,227,700	12.79

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月25日)での決議状況 (取得期間2018年10月29日～2019年3月22日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	405,800	847,369,600
当事業年度における取得自己株式	142,800	313,383,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	451,400	839,247,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	45.14	41.96
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	45.14	41.96

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月22日)での決議状況 (取得期間2019年8月26日～2020年3月24日)	1,000,000	1,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	710,700	1,221,784,500
残存授權株式の総数及び価額の総額	289,300	578,215,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.93	32.12
当期間における取得自己株式	216,500	352,650,500
提出日現在の未行使割合(%)	7.28	12.53

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (一年一月一日) での決議状況 (取得期間一年一月一日～一年一月一日)	—	—
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	260	528,614
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,631,767	—	5,848,267	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、安定的な収益を基盤とした安定配当を継続することを利益配分の基本方針としております。また内部留保金につきましては、収益力及び競争力の強化並びに新市場・新規事業への取り組みを目的として、研究開発、設備投資、販売体制の強化に充ててゆく所存であります。従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、再投資のための資金確保と安定的な配当継続を念頭におきながら、財務状態、経営成績、配当性向等を総合的に勘案することとしております。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり30円の配当（前事業年度から1円の増配）を実施することを決定し、この結果、当事業年度の配当性向（連結）は、38.5%となりました。その内訳は、中間配当金15円及び期末配当金15円であります。

また、当事業年度は、自己株式の取得につきましても、財務状態や株価の推移等を勘案した結果、利益還元策のひとつとして実施しております。

加えて、当社は、定款において「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年7月25日 取締役会決議	890	15.00
2020年3月26日 定時株主総会	879	15.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、1887年（明治20年）の創業の時から「最高の品質こそ 最大のサービス」という社是のもと、お客様だけでなく、従業員やお取引先、そして株主の皆様等、当社を取り巻くすべての方に求められる「もの」づくりに努めてまいりました。当社が考える社是（「最高の品質」）とは、商品の安全性や機能性とどまるものではなく、企業としての姿勢をも映し出すものであります。この社是の具現化のため、さらには社会に求められる「もの」づくりのため、当社はコーポレート・ガバナンスを強化・充実させることが不可欠であると考えております。

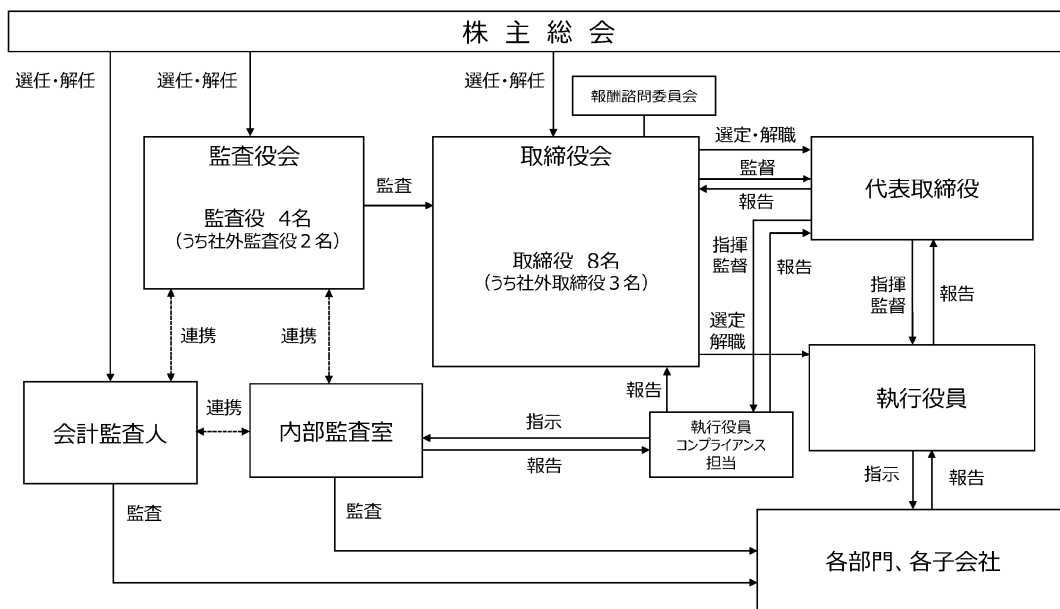
当社は、コーポレート・ガバナンスを実現するために最も重要な点は、「経営の透明性」と「責任の明確化」の2点であると考え、取締役の任期を1年間としたうえで、取締役会における社外取締役の比率を3分の1以上とすることで、積極的に外部からの視点を経営に取り入れることに努めております。

また、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針は、次のとおりであります。

- イ. 株主の皆様を尊重し、平等性を確保いたします。また、従業員や当社商品をご愛顧頂くお客様、お取引先、地域社会をはじめとする様々な利害関係者「ステークホルダー」の利益を考慮し、それらステークホルダーの方々と適切に協働してまいります。
- ロ. 会社情報を適時・適切に開示し、透明性を確保いたします。
- ハ. 取締役会は、株主に対する受託者責任と説明責任を正しく理解し、実行してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。また、当社の定める独立性基準に適合した社外取締役による経営監督機能及び監査役、監査役会による監査機能が有効に機能しているものと考えており、現時点では、監査役制度を継続していくことが適切であると考えております。なお、当社の経営上の意思決定、業務執行及び監督、監査に係る経営管理体制の概要は以下のとおりであります。



イ. 取締役会

本有価証券報告書提出日現在、取締役会は社外取締役3名を含む8名で構成されており、代表取締役会長 数原英一郎が議長を務めております。そのほかの構成員は、代表取締役社長 数原滋彦、取締役 横石浩、取締役 永澤宣之、取締役 切田和久、社外取締役 妹尾堅一郎、社外取締役 青山藤詞郎、社外取締役 矢野麻子であります。また、取締役会は、原則として月1回（定時）以上開催されるほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営上の重要事項に関し、十分な論議をしたうえで迅速な意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行っております。なお、当社では、経営責任を明確にすること及び透明性の高い経営を実現するため、取締役の任期を1年としております。また、定款で取締役の定員は11名以内と定めております。

ロ. 監査役会

本有価証券報告書提出日現在、監査役会は、社外監査役2名を含めて4名で構成されており、常勤監査役 都丸淳が議長を務めております。そのほかの構成員は、常勤監査役 深井明、社外監査役 青井俊夫、社外監査役 梶川融であります。監査役会は、原則として月1回（定時）以上開催されるほか、各監査役が、監査役会で策定した監査方針に基づいて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査室とも連携をとり、監査の実効性の確保を図っております。

ハ. 執行役員会

2019年3月28日開催の第144回定時株主総会終了後より、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図ることを目的として執行役員制度を導入するとともに、代表取締役の諮問機関として執行役員会を設置いたしました。

本有価証券報告書提出日現在、執行役員会は代表取締役社長及び執行役員12名並びに常勤監査役2名によって構成されており、代表取締役社長 数原滋彦が議長を務めております。そのほかの構成員は、取締役常務執行役員 横石浩、取締役常務執行役員 永澤宣之、取締役常務執行役員 切田和久、上席執行役員 長谷川直人、上席執行役員 山村伸夫、上席執行役員 鈴木孝雄、執行役員 五十嵐九州男、執行役員 高橋智廣、執行役員 庄子揚、執行役員 顔其順、執行役員 平野功一、執行役員 荻原康明、常勤監査役 都丸淳、常勤監査役 深井明であります。執行役員会は、原則として月1回（定時）以上開催しており、必要に応じて臨時の執行役員会を開催し、経営戦略・経営計画等の策定及びその他経営の重要事項に関する検討、並びに代表取締役が取締役会から委任を受けた一定の業務執行の決定に関して議論し、代表取締役に対して提言を行っております。

ニ. 報酬諮問委員会

当社は、2019年12月開催の当社取締役会において、取締役及び執行役員の報酬等の決定における客観性と透明性を確保することを目的として、報酬諮問委員会を設置いたしました。取締役及び委任型執行役員の個人別の報酬等並びにその決定に関する方針、その他の取締役及び委任型執行役員の報酬等に関する事項については、報酬諮問委員会からの助言を踏まえて、取締役会において決定することとしております。

報酬諮問委員会は、本有価証券報告書提出日現在、代表取締役会長 数原英一郎が議長を務めており、そのほかの構成員としては、代表取締役社長 数原滋彦、人事担当取締役常務執行役員 永澤宣之、社外取締役 妹尾堅一郎、社外取締役 青山藤詞郎、社外取締役 矢野麻子、社外監査役 青井俊夫、社外監査役 梶川融により構成されております。

③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

[業務の適正を確保するための体制]

内部統制システムの整備の状況

ア. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、法令、定款並びに取締役会規則及び執行役員会規程等の社内規程に従って意思決定を行う。また、取締役会では、代表取締役及びその他の取締役並びに執行役員が業務執行の状況を報告し、取締役会が、その業務執行の妥当性を監督する。

ロ. 取締役会は、取締役会が決定した基本方針に従って、その監督のもとで当社の業務執行を担う者として執行役員を選任する。執行役員は、取締役会又は代表取締役若しくは取締役の求めに応じて、その担当業務における業務執行状況について、報告又は説明をする。

ハ. 代表取締役の諮問機関として、執行役員会を設置する。執行役員会は、原則として、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員により構成され、常勤監査役も出席する。執行役員会は、経営戦略・経営計画等の策定及びその他経営の重要事項に関する検討、並びに代表取締役が取締役会から委任を受けた一定の業務執行の決定に関して、議論・提言を行う。代表取締役は、執行役員会の議論・提言の内容を取締役会に報告する。

ニ. 社外取締役は、取締役会への出席その他の機会により、取締役会における意思決定及び業務執行等に対する監督を行う。また、取締役会は、取締役会が独自に定める独立性基準を満たす社外取締役を、独立役員として指定する。これにより、経営監視機能の強化及び意思決定の透明性の確保に努める。

- ホ. 当社は各子会社を担当する取締役又は執行役員（以下「子会社担当役員」という。）を選定するとともに、原則として、1名以上の取締役又は執行役員が各子会社の取締役を兼務し、1名以上の取締役、執行役員又は監査役が各子会社の監査役を兼務する。子会社の取締役に選任された取締役又は執行役員は、当該子会社の取締役として、当該子会社の業務執行状況を監視、監督する。子会社の監査役に選任された取締役、執行役員又は監査役は、当該子会社の監査役として、当該子会社の業務執行状況を監査する。これにより、当社グループ全体の業務の適正を確保する。
- ヘ. 監査役は、取締役の業務執行の監査に加え、子会社担当役員又は子会社の取締役若しくは監査役を通じて子会社の業務執行に関する情報を収集し、必要に応じて監査役会で情報共有する。これにより当社グループとして連携の取れた監査を行う。
- b. 当社グループの取締役、執行役員、監査役及び従業員（以下「役職員」と総称する。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 取締役会は、当社グループの役職員が法令、定款のみならず社会規範や企業倫理を遵守すること（以下、「コンプライアンス」という。）を確保するために「コンプライアンス基本規程」を定める。また、具体的な活動指針として「三菱鉛筆グループ企業行動憲章」を制定し、その周知徹底を図る。
- ロ. 取締役会は、コンプライアンス体制の統括責任者としてコンプライアンス担当執行役員を選定する。コンプライアンス担当執行役員は、コンプライアンス体制の充実に有効な施策の企画立案、実行を担当するとともに、必要に応じて、取締役会及び監査役会にてコンプライアンス体制の運用状況等に関する報告を行う。
- ハ. 取締役会は、ヘルプライン制度運用規程を定め、当社グループ全体を対象とするヘルプライン制度を整備、運用する。ヘルプライン制度の運用事務局内にヘルプライン窓口を設置するとともに、弁護士による社外窓口を設置し、当社グループの役職員から業務遂行における相談、通報を受け付ける。ヘルプライン制度の運用状況は、定期的に取り締り会及び監査役会に報告される。
- ニ. 監査役は、コンプライアンス担当執行役員と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。また、内部監査部門は、当社グループのコンプライアンス、財務報告の適正性、資産保全等の観点で内部監査を行い、コンプライアンス担当執行役員に評価結果を報告するとともに、監査役に対して定期的に内部監査の状況を報告する。また、内部監査の評価結果及び課題は、コンプライアンス担当執行役員を通じて取締役会及び監査役会に適宜報告され、コンプライアンス担当執行役員と監査役の間でも定期的に協議される。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程、その他の体制
- イ. 取締役会は、業務執行部門ごとに担当執行役員を選定するとともに、組織規程、経理規程、その他事業運営における損失の危険を排除、予防するために必要な社内規則を定める。また、当社グループへの周知徹底を図るため、必要な研修、教育等を行う。
- ロ. 各担当執行役員は、業務執行部門の状況を適時に把握し、重要事項の報告義務に基づいて取締役会、執行役員会等で報告を行う。取締役会は、各担当執行役員の報告によって業務執行における損失の危険を把握し、これを適切に評価して損失の危険に対処する。
- ハ. 取締役会は、有事の際に迅速に対応するための情報伝達経路及び意思決定、対策の実施体制を定める。
- ニ. コンプライアンス担当執行役員は、子会社のコンプライアンスに関する規程の整備状況を把握し、子会社担当役員と連携して、当該子会社への規程の整備、運用状況について助言や改善指導を行う。
- d. 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役会は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他法定文書を適法に作成、保管する体制及び情報管理規程、文書規定等の社内規則を定め、法定文書に限らず、執行役員会議事録を含む重要な情報、文書の適切な管理体制を構築する。これらの体制及び規程に基づき各担当取締役及び執行役員は、業務執行によって作成、保管される重要な情報、文書を適切に管理し、取締役、執行役員及び監査役がこれらの文書等とその職務の遂行に必要な範囲で適時に閲覧できる状態を確保する。
- e. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、当社グループの中期3ヵ年経営計画、事業年度毎の全社方針等の経営目標を定め、適切に経営管理を行う。
- ロ. 当社は、取締役会において定めた組織規程により権限及び責任を明確化し、効率的な組織管理を行う。
- ハ. 当社は、取締役会に加えて執行役員会を原則毎月1回開催し、業務執行上の報告、議論、情報共有及び意思決定を効率的に行う。また、必要に応じて臨時の取締役会及び執行役員会を開催し、迅速かつ適切な議論及び意思決定を行う。

ニ. 当社は、取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び部長職以上の従業員により構成され、常勤監査役も出席する部長会を原則毎月1回開催し、会社方針を伝達する。また、各部門からの業務報告によって状況を把握し、社内の課題認識を共有する。

f. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ. 当社は、各子会社について子会社担当役員を選定するとともに、原則として、1名以上の取締役又は執行役員が各子会社の取締役を兼務し、1名以上の取締役、執行役員又は監査役が各子会社の監査役を兼務する。

ロ. 子会社の責任者は、当該子会社の子会社担当役員との間で事前協議を行った上で子会社の重要事項を決定する。子会社担当役員は必要に応じて当社の取締役会、執行役員会等の審議を経ることにより、子会社の業務執行が当社グループ全体として効率的かつ適正に行われることを確保する。

ハ. 子会社の責任者は、当該子会社の子会社担当役員並びに当社の取締役又は執行役員を兼務する子会社取締役及び当社の取締役、執行役員又は監査役を兼務する子会社監査役に対して、業務執行の状況を定期的に報告する。

ニ. 子会社の責任者は、当該子会社の子会社担当役員をはじめとする当社の取締役及び執行役員が出席する決算報告会において、決算及び事業内容を報告する。

g. 監査役の職務を補助する使用人の設置並びに当該使用人の独立性及び監査役からの指示の実効性確保に関する事項

イ. 当社は、監査役会の円滑な運営のために従業員による監査役会事務局を設置する。監査役は、これとは別に内容に応じて必要な能力を有する従業員を、監査役を補助すべき使用人として置くことを取締役会に対して求めることができる。その場合には、当該従業員が所属する部門の担当執行役員は、当該監査役と協議の上で監査役を補助する使用人を任命する。

ロ. 監査役を補助する使用人を配置する場合、当該従業員の任命、異動等人事に関する事項の決定にあたっては、人事担当執行役員は、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役及び執行役員からの独立性を確保する。また、監査役と人事担当執行役員の協議により当該従業員の指揮命令系統を定め、監査役の指示の実効性を確保する。

h. 当社グループの役職員から監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社グループの役職員は、法定の事項に加え、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす事項等を、その所属する会社の監査役に速やかに報告する。また、当社グループの監査役は必要に応じて、いつでも、監査役を務める会社の役職員に対して報告を求めることができる。当社グループの監査役は、報告を受けた内容等に関して必要に応じて相互に情報共有又は協議を行う。

ロ. コンプライアンス担当執行役員は、内部監査部門による内部監査の状況及びヘルプライン制度の運用状況を、定期的に当社の監査役に報告する。

ハ. 当社グループは、報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利な取り扱いを行うことを禁止する。

i. 監査役の職務執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の監査、調査等の職務に必要な費用を負担するため、毎年、監査役の年間の活動計画に基づき、費用の予算措置を講じるとともに、予算を上回る費用が必要となった場合には、追加の費用を負担する。

j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役会は、監査の着眼点、業務の適否の判断基準等を監査基準として定め、監査の品質及び実効性を確保する。

ロ. 監査役は、取締役会に加えて、必要に応じて、執行役員会、部長会、その他業務執行の報告会に出席し、適時適切に情報を把握する（但し、常勤監査役は、執行役員会及び部長会には原則毎回出席する。）。

ハ. 監査役は、代表取締役と適宜意見の交換等を行う。また、必要があれば、当社の費用で弁護士、公認会計士等の専門家から意見、助言を受けることができる。

ニ. 監査役は、内部監査部門から定期的に報告を受け、内部監査の状況を把握する。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況

イ. 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体との対決を貫徹する。

ロ. 当社グループは、各事業所を管轄する警察の指導を受け、情報連携を図ることによって、次の事項を役職員に対して徹底する。

1. 総会屋及び暴力団等による一切の金品等の要求には応じない。
2. 株主の権利の行使に関し、反社会的勢力はもとより何人に対しても財産上の利益を供与しない。
3. 警察当局との緊密な連携のもと、当社グループから総会屋及び暴力団等の特殊暴力を排除する。

ハ. 必要に応じて役職員が研修会に参加し、悪質な特殊暴力に備える。

[当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

運用状況の概要

a. 取締役及び執行役員による職務の執行

当社は、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るため、2019年3月に執行役員制度を導入し、執行役員会を設置しました。執行役員は、代表取締役の指揮のもとで業務を執行し、取締役会及び執行役員会において業務執行の状況を報告しております。

取締役会では、取締役会専決事項の決議、業務執行状況の報告、経営課題に関するディスカッションを通じた情報共有を行いました。本事業年度において、取締役会は13回開催しました。

執行役員会では、中期3ヵ年経営計画の進捗状況や業務執行状況の報告に加え、代表取締役が諮問した投資案件、経営戦略・経営計画をはじめとする経営の重要事項を審議し、代表取締役への報告・提言を行いました。本事業年度において、執行役員会は9回開催いたしました。

社外取締役は、取締役会における報告・審議を通じて業務執行に関する状況を把握するとともに、取締役会において適宜意見を述べ、適切に業務執行の監督を行いました。

b. 当社グループのリスク管理体制の運用状況

当社グループは、新製品開発、資産保全、コンプライアンス、情報管理、その他重要なリスクについて、リスク事象の発生可能性及び発生時の重大性を考慮したうえで各部署の業務規則やマニュアル等のルールを整備し、リスク管理が組み込まれた業務プロセスを運用することで損失の発生予防及び低減に努めております。また、内部監査部門は各部署の業務プロセスが適正に運用されていることをモニタリングし、その概要を部長会で報告しております。執行役員は、担当する部署のリスクへの対応状況を取締役会又は執行役員会、その他適時に開催する重要な会議で報告し、会議による決定事項を業務執行に適切に反映しております。

c. 当社グループのコンプライアンス体制の運用状況

当社は、当社グループのコンプライアンス体制が継続的に運用されるよう、「三菱鉛筆グループ企業行動憲章」を定め、コンプライアンス研修等の機会に役職員への浸透を図っております。

また、通常の業務執行ラインによる情報伝達経路とは別に、社内外に三菱鉛筆グループヘルプライン窓口を設置し、相談や通報を受け付ける仕組みを整えております。

ヘルプラインを通じた相談や通報の内容は、コンプライアンス担当執行役員に報告し、適切に対応するとともに、その概要を取締役会及び監査役会においても報告しております。

d. 親会社による子会社の経営管理の概要

子会社の責任者は、子会社の重要な業務執行の決定にあたり、事前に当社の子会社担当執行役員と協議しております。また、各子会社責任者は、それぞれ子会社担当執行役員及び子会社役員を兼務する当社取締役、執行役員、監査役に対して、最低でも毎月1回、業務執行に関する報告を行いました。加えて、当社取締役、子会社担当執行役員、当社監査役が出席する子会社の決算報告会を開催し、決算内容及び事業の実績の報告を受けております。なお、本事業年度において、国内販売会社の決算報告会は1回、その他の子会社の決算報告会は2回開催しました。

また、子会社担当執行役員は、子会社の重要な情報を当社取締役会で報告し、当社取締役及び監査役は、子会社の業務執行の状況を把握し、指示又は助言、報告の徴求等を適切に行いました。

e. 監査役の職務執行の概要

監査役は、監査役会において決議した監査方針及び監査計画に従って、重要な会議への出席、各種資料の閲覧、子会社責任者を含む部門責任者からのヒアリング、各事業所や子会社の往査、その他の手段により、リスク管理、コンプライアンス、資産保全等の視点で当社グループの業務執行状況を把握し、当社の業務執行の監査及び子会社監査役による監査状況の確認を行いました。

また、各監査役は、監査役会において個々に把握した情報を報告し、監査役間の意見交換と情報共有を行いました。なお、本事業年度において、監査役会は12回開催いたしました。

常勤監査役は会計監査人との間で会合を行うとともに、内部監査部門との連絡会を開催し、相互に課題を共有しました。本事業年度において、常勤監査役と会計監査人との会合は3回、内部監査部門との連絡会は12回開催いたしました。

[定款規定の内容]

a. 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

c. 取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

d. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e. 取締役並びに監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

f. 自己の株式の取得

当社は、将来の経営環境に応じた機動的な対応ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

g. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	数原 英一郎	1948年7月19日生	1974年8月 当社入社 1980年3月 当社取締役 1982年3月 当社常務取締役 1985年3月 当社取締役副社長 1987年3月 当社代表取締役社長 2015年6月 エーザイ株式会社社外取締役 2019年3月 当社代表取締役会長兼社長 2020年3月 当社代表取締役会長 (現)	1 (注3) (注5)	2,746
代表取締役社長	数原 滋彦	1979年2月11日生	2005年4月 当社入社 2010年4月 当社群馬工場長 2012年4月 当社営業企画部長 2013年3月 当社取締役 経営企画担当 2015年11月 当社取締役 経営企画担当兼海外営業企画部長 2016年3月 当社取締役 商品開発担当兼新規事業担当 2017年3月 当社常務取締役 筆記具事業担当兼新規事業担当兼商品開発担当兼全社品質担当 2018年3月 当社取締役副社長 2019年3月 当社代表取締役副社長 2020年3月 当社代表取締役社長 (現)	1 (注3) (注5)	464
取締役常務執行役員 海外担当兼グローバルマーケティング担当兼化粧品事業担当	横石 浩	1959年4月17日生	1985年10月 当社入社 1998年4月 当社海外事業部長 2001年3月 当社取締役 海外事業部長 2005年4月 当社取締役 海外営業部長 2017年3月 当社常務取締役 2018年3月 海外担当 (現) 2019年3月 当社取締役 (現) 常務執行役員 (現) 2020年3月 グローバルマーケティング担当兼化粧品事業担当 (現)	1 (注4) (注5)	122
取締役常務執行役員 人事担当兼総務担当兼法務担当兼コンプライアンス担当	永澤 宣之	1957年4月3日生	1980年4月 当社入社 2001年4月 当社海外事業部付部長 2003年4月 当社経理部長 2006年3月 当社取締役 経理部長 2008年1月 当社取締役 財務・法務・システム担当 2010年4月 当社取締役 内部統制担当 2016年3月 当社取締役 経営企画担当兼システム担当 2017年3月 当社常務取締役 人事担当 (現) 2018年3月 総務担当兼法務担当兼コンプライアンス担当 (現) 2019年3月 当社取締役 (現) 常務執行役員 (現)	1 (注4) (注5)	211
取締役常務執行役員 技術統括兼全社品質担当	切田 和久	1958年11月13日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社商品開発部長 2007年4月 当社群馬研究開発センター所長 2011年4月 当社商品開発部長 2012年3月 当社取締役 商品開発部長 2016年3月 当社取締役 技術担当兼工業所有権担当兼化粧品事業担当 2018年3月 当社常務取締役 技術担当兼知的財産権担当兼化粧品事業担当兼新規事業担当 2019年3月 当社取締役 (現) 常務執行役員 (現) 産業資材担当 2020年3月 技術統括兼全社品質担当 (現)	1 (注4) (注5)	58

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
取締役	妹尾 堅一郎	1954年1月1日生	1976年4月 富士写真フイルム株式会社（現富士フイルム株式会社）入社 1999年12月 株式会社慶應学術事業会代表取締役副社長 2001年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授 2004年4月 特定非営利活動法人産学連携推進機構理事 長（現） 2012年6月 帝人株式会社独立社外取締役 同社アドバイザー・ボード メンバー 2017年3月 当社取締役（現） 2019年2月 株式会社ギフティ社外取締役（現）	1 (注1) (注5)	—
取締役	青山 藤詞郎	1951年8月29日生	1979年3月 慶應義塾大学工学博士 1988年4月 慶應義塾大学理工学部機械工学科助教授 1995年4月 慶應義塾大学理工学部機械工学科教授 1996年4月 慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授 2009年7月 慶應義塾大学理工学部長・理工学研究科委員長 2015年6月 DMG森精機株式会社社外取締役（現） 2016年3月 公益社団法人精密工学会会長 2017年3月 当社監査役 2017年5月 学校法人慶應義塾常任理事（現） 2019年3月 当社取締役（現）	1 (注1) (注5)	—
取締役	矢野 麻子	1968年1月21日生	1990年4月 メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 1997年9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 2000年3月 ルイ・ヴィトンジャパン株式会社入社 2002年6月 株式会社セリュックスCOO 2008年10月 株式会社ドラマティック設立 同社代表取締役 2014年5月 テントゥーフォー株式会社設立 同社代表取締役（現） 2015年6月 株式会社ヤオコー社外取締役（現） 2015年8月 株式会社コギト・エデュケーション・アンド・マネジメント取締役 2018年6月 ワタベウェディング株式会社社外取締役 2019年3月 当社取締役（現）	1 (注1) (注5) (注9)	—
常勤監査役	都丸 淳	1954年5月15日生	1978年4月 当社入社 2001年4月 当社ビジネスサポートセンター長 2003年4月 当社営業企画室長 2009年7月 三菱鉛筆東京販売株式会社代表取締役社長 2010年4月 当社理事 2012年3月 当社取締役 2013年7月 当社取締役 人事・総務担当 2014年3月 当社常務取締役 コンプライアンス担当兼年金担当 2017年3月 当社専務取締役 管理統括 2018年3月 当社常勤監査役（現）	4 (注7)	103
常勤監査役	深井 明	1959年1月3日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社生産技術部長 2008年4月 当社生産統括部長兼横浜事業所長 2009年3月 当社取締役 生産統括部長兼横浜事業所長 2010年4月 当社取締役 生産統括部長 2011年3月 当社取締役 生産担当 2012年1月 当社取締役 生産担当兼横浜事業所長 2018年3月 当社常務取締役 生産担当兼横浜事業所長 2019年3月 当社取締役常務執行役員 生産担当 2020年3月 当社常勤監査役（現）	4 (注6)	82

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
監査役	青井 俊夫	1955年10月1日生	1978年4月 株式会社横浜銀行入行 2009年6月 同行取締役常務執行役員融資部担当 2010年4月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼本店ブロック営業本部長本店ブロック担当 2011年5月 同行取締役 2011年6月 社団法人(現 一般社団法人)横浜銀行協会専務理事 2014年3月 当社監査役(現) 2019年7月 株式会社レンブラントホールディングス顧問(現)	4 (注2) (注7)	—
監査役	梶川 融	1951年9月24日生	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年9月 公認会計士登録 1990年5月 株式会社柿安本店監査役 1990年9月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員 1997年6月 株式会社柿安本店社外監査役(現) 2000年7月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)総括代表社員 2005年4月 青山学院大学大学院教授 2010年4月 青山学院大学大学院客員教授(現) 2014年6月 キッコーマン株式会社社外監査役(現) 2014年7月 太陽ASG有限責任監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員会長(現) 2017年3月 当社監査役(現)	4 (注2) (注8)	—
計					3,786

- (注) 1. 取締役妹尾堅一郎、青山藤詞郎及び矢野麻子は、社外取締役であります。
2. 監査役青井俊夫及び梶川融は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長数原滋彦は、代表取締役会長数原英一郎の長男であります。
4. 当社では、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、取締役常務執行役員 海外担当兼グローバルマーケティング担当兼化粧品事業担当 横石浩、取締役常務執行役員 人事担当兼総務担当兼法務担当兼コンプライアンス担当 永澤宣之、取締役常務執行役員 技術統括兼全社品質担当 切田和久、上席執行役員 財務担当 長谷川直人、上席執行役員 国内営業部長兼商品開発部長 山村伸夫、上席執行役員 経営企画室長兼システム担当 鈴木孝雄、執行役員 総務部長 五十嵐九州男、執行役員 生産担当 高橋智廣、執行役員 生産統括部長兼上海地区担当 庄子揚、執行役員 生産担当付深圳新華菱文具制造有限公司董事 顔其順、執行役員 全社生産技術担当兼群馬工場長 平野功一、執行役員 技術担当兼知的財産権担当兼研究開発センター品川所長 荻原康明で構成されております。
5. 任期は2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 任期は2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 任期は2018年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 任期は2017年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
9. 取締役矢野麻子の戸籍上の氏名は、齊藤麻子であります。

② 社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役

当社では、その職務にふさわしい経験と知見を有し、当社との間で特別な利害関係がない社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。なお、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係は以下のとおりであります。

社外取締役妹尾堅一郎は、2020年3月26日現在、特定非営利活動法人産学連携推進機構理事長、一般社団法人日本知財学会理事、株式会社ギフト社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役青山藤詞郎、2020年3月26日現在、学校法人慶應義塾常任理事、DMG森精機株式会社社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役矢野麻子は、2020年3月26日現在、テントゥフォー株式会社代表取締役、株式会社ヤオコー社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外監査役青井俊夫は、2020年3月26日現在、株式会社レンブラントホールディングス顧問を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外監査役梶川融は、2020年3月26日現在、太陽有限責任監査法人代表社員会長、キッコーマン株式会社社外監査役、株式会社柿安本店社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等において高い見識に基づいた指摘や意見を積極的に行うことで、取締役会における経営の監督及び監査役による取締役の監査をより一層強化する機能と役割を果たしております。

社外取締役の妹尾堅一郎は、技術とビジネスというそれぞれの分野を結びつける実践的な研究において幅広く卓越した知識と経験を有しており、また多様な役位を経験されております。当社取締役会においては、経営への助言のみならず、適正な意思決定手続きの確保のための提言を始め、ガバナンス体制の強化に資する発言を、客観的かつ多角的な視点からされており、議論の活性化に貢献されております。これらを踏まえ、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

社外取締役の青山藤詞郎は、機械工学・生産工学を始めとする分野における豊富な知識と経験に加え、学校法人慶應義塾の常任理事等を歴任し、幅広い知見を有しております。これらの見識や経験に基づき、当社経営に対して経営の意思決定の健全性や透明性の向上につながる有益な意見や助言をしております。このことから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行し、また当社における経営の意思決定の健全性や透明性の向上につながるものと判断し、選任しております。

社外取締役の矢野麻子は、企業経営やダイバーシティ経営に関する豊富な経験及び見識に加え、マーケティング及びブランディングに関する幅広い知識と実績を有しており、当社経営陣から独立した立場から、コーポレート・ガバナンスの強化及びダイバーシティの推進を始めとする多面的な発言を行っております。このことから、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行し、当社取締役会のさらなる活性化につながるものと判断し、選任しております。

社外監査役の青井俊夫は、金融機関での企業経営者としての豊富な経験を積んでおり、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの幅広い見識を当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言をいただいております。このことから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。

社外監査役の梶川融は、公認会計士としての財務及び会計分野における専門的な知識を有していることに加え、多様な役位を務められるなかで培われた幅広い知見を有しており、これらの経験と見識を当社の監査に反映し、当社経営陣から独立した立場から、適法性を確保するための積極的な助言・提言をいただいております。このことから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。

当社は、社外取締役の妹尾堅一郎、青山藤詞郎及び矢野麻子、並びに社外監査役の青井俊夫及び梶川融の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については、500万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役については、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席を通じて、また社外監査役は取締役会及び監査役会への出席を通じて、監査役監査、会計監査及び内部監査についての報告を受け、意見を述べるとともに、相互に情報共有をしており、直接又は間接的に、内部監査、監査役監査及び会計監査と連携して、業務執行に対する監督又は監査機能を果たしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役は、社外監査役2名を含めて4名で構成されており、監査役会で策定した監査方針に基づいて、取締役の職務執行の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施しているほか、会計監査人による監査の結果について報告を受け、その内容をチェックしております。社外監査役の青井俊夫氏は金融機関における豊富な経験により、また、社外監査役の梶川融氏は公認会計士としての豊富な経験により、それぞれ財務及び会計分野における専門的な知識を有しております。

②内部監査の状況

内部監査については、内部監査室（4名）が担当しており、当社及び子会社を対象に、毎年作成している監査計画に基づき、業務の有効性、効率性及びコンプライアンスの観点から業務監査を実施し、必要に応じて改善に向けた提案を行っております。また、財務報告の適正性を確保するために、金融商品取引法で定められた内部統制報告制度に沿って、内部統制の整備及び運用状況の評価等を実施しております。なお、内部監査の結果につきましては、コンプライアンス担当取締役を通じて取締役会に報告しております。

内部監査室は、監査役に対して定期的に報告を行うとともに、会計監査人との間で定期的な情報交換の場を持ち、連携を図っております。また、監査役と会計監査人の間では定期的な会合を設けており、また必要に応じて会計監査人の現地監査に立ち会うなど、効率的な監査に努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

池田敬二氏
開内啓行氏

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士及び会計士試験合格者	9名
その他	5名
合計	14名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査の実施体制の整備状況、監査報酬等を総合的に勘案したうえで、監査法人を選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は会計監査人が当社の監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

e. 監査役及び監査役会における会計監査人の評価

当社の監査役会は、監査法人の品質管理、監査計画、監査の実施体制、監査報酬水準、監査役等とのコミュニケーション、グループ全体の監査状況、不正リスクへの対応等を検証し評価した結果、監査は適正に実施されていると判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	54	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	54	—	53	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	4	—	1
連結子会社	11	2	8	0
計	11	7	8	2

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務に対する対価であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等に対する対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項なし

（当連結会計年度）

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は、監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠を踏まえ、当社の規模や特性等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬制度は、必要な経営人材を確保・維持することができる報酬水準とすることを前提に、その職務の内容に応じ、業務執行を行う取締役については中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブとして機能する報酬とすること、社外取締役及び監査役については監督又は監査の職責に応じた報酬とすることを基本方針とし、当該方針に基づき報酬制度を設計しております。

当社の取締役（社外取締役を除きます。）の報酬体系は、基本報酬、賞与及び株式報酬によって構成しております。基本報酬は、株主総会において承認を得た報酬総額の限度内において、会社の業績や経営内容に加え、経済情勢及び同業種・同規模の他企業の水準等を考慮した上で、各取締役の役位や役割、責任範囲に基づいて、決定しております。賞与は、会社の業績や経営内容、従業員に対する賞与の支給状況を踏まえて、特に支給することが相当と認められる場合に限り、株主総会において承認されている報酬総額の限度内において、支給を決定しております。また、株式報酬は、当社の中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年度より取締役（社外取締役を除きます。）に対して導入された譲渡制限付株式報酬制度であり、譲渡制限付株式の割当て数は、株主総会においてご承認いただいた範囲内で、他企業の水準等を考慮した上で決定することとしております。

社外取締役及び監査役の報酬体系については、当社の業務執行者の職務執行の監督又は監査の職責を負うことから、基本報酬のみとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議の内容は、次の通りです。

区分	報酬区分	株主総会の決議年月日	決議の内容	当該決議の定めに係る役員の員数
取締役	基本報酬・賞与	2019年3月28日開催の第144回定時株主総会	取締役の報酬等の額として一事業年度当たり500百万円以内（うち社外取締役分年額60百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）	第144回定時株主総会終結時における取締役9名（うち社外取締役3名）
	株式報酬	2020年3月26日開催の第145回定時株主総会	譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の限度額は、上記株主総会決議で承認された報酬枠とは別枠で一事業年度当たり100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）	第145回定時株主総会終結時における取締役8名（うち社外取締役3名）
監査役	基本報酬	2018年3月29日開催の第143回定時株主総会	監査役の報酬等の額として100百万円以内	第143回定時株主総会終結時における監査役5名

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、報酬諮問委員会からの助言を踏まえた上で取締役会において決定しております。当社の取締役の基本報酬及び賞与にかかる報酬等の具体的な金額の決定については、取締役会の決議によって、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、上記の決定にかかる方針に従い、報酬諮問委員会の審議結果を尊重して決定することを、代表取締役会長 数原英一郎に一任しており、代表取締役会長は、これに従って決定することとしております。また、当社の取締役の株式報酬にかかる報酬等の具体的な金額の決定については、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、報酬諮問委員会からの助言を踏まえた上で、取締役会において決定しております。

当社は、2019年12月開催の取締役会において、取締役及び執行役員の報酬等の決定における客観性と透明性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役を含む独立役員が委員の過半数を占める報酬諮問委員会の設置いたしました。なお、当事業年度における取締役の報酬等の具体的な金額の決定については、取締役会の決議によって、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、代表取締役会長 数原英一郎に一任し、これに従って代表取締役会長が決定いたしました。

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び監査役の報酬等の具体的な金額については、株主総会において承認を得た限度額の範囲内において、監査役の協議を経た上で、常勤監査役に一任しております。

譲渡制限付株式報酬制度の導入について

2020年3月26日の第145回定時株主総会にて、「取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」をご承認いただきましたので、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。

（譲渡制限付株式の算定方法）

譲渡制限付株式割当株式数は取締役会にて決定しており、役位によって定められた報酬基礎額に応じて、発行または処分に係る取締役会の前営業日の終値にて割り当てた株式数を支給いたします。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役は 含まず）	396	337	—	—	58	10名
監査役（社外監査役は 含まず）	48	48	—	—	—	2名
社外役員	42	42	—	—	—	6名
合計	487	429	—	—	58	18名

- （注） 1. 執行役員を兼務する取締役の報酬は、すべて取締役の報酬として支給しており、取締役に対し使用人分給与は支給しておりません。
2. 当社は、2017年3月30日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止し、同総会終結後、引き続き在任する取締役に対しては、取締役の退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。上記の「退職慰労金」は、当該決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役に対して支給した退職慰労金（ただし、当事業年度より前のいずれかの事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理したものを除きます。）です。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は投資に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社は、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持や資金調達、業務提携、営業上の取引関係の維持及び強化、原材料の安定調達といった安定的な取引関係の維持を目的とするものに加え、直接的な取引関係がない場合においても、中長期的な視点で当社グループ事業の発展及び成長のために必要と判断したときは、経営戦略の一環として、政策保有株式を保有しております。他方、これらの目的に資さない政策保有株式については、処分・縮減を図っております。

当社は、毎年取締役会において、政策保有株式の保有方針を踏まえ、個別銘柄ごとに取得・保有の意義、便益やリスクが資本コストに見合っているかといった観点から、総合的に保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	14	244
非上場株式以外の株式	54	12,642

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	営業取引上の関係強化のため加入している取引先持株会における買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	47

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループ	7,046,212	7,046,212	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため。	有
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社サカタのタネ	191,700	191,700	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	702	646		
LINC PEN & PLASTICS LIMITED	2,000,000	2,000,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	581	826		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社みずほフィナン シャルグループ	3,109,687	3,109,687	取引先金融機関として、安定的な関係を 維持継続するため。	有
	523	529		
みずほリース株式会社	150,000	150,000	取引先金融機関として、安定的な関係を 維持継続するため。	有
	513	362		
日本ペイントホールディ ングス株式会社	85,765	85,765	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	483	322		
株式会社T&Dホールディ ングス	341,000	341,000	取引先金融機関として、安定的な関係を 維持継続するため。	有
	475	436		
株式会社良品計画	172,000	17,200	安定的な取引関係を維持継続するため。 株式分割による株式数の増加。	有
	439	456		
Thien Long Group Corporation	2,255,711	2,136,101	安定的な取引関係を維持継続するため。 現物配当等による株式数の増加。	無
	424	663		
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	623,400	623,400	取引先金融機関として、安定的な関係を 維持継続するため。	有
	369	335		
株式会社日本色材工業研 究所	126,000	63,000	安定的な取引関係を維持継続するため。 株式分割による株式数の増加。	無
	351	239		
株式会社サンリオ	139,656	139,124	安定的な取引関係を維持継続するため。 取引先持株会を通じた株式の取得による 増加。	有
	300	299		
大日本印刷株式会社	100,000	100,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	296	229		
東京応化工業株式会社	63,000	63,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	269	186		
株式会社三井住友フィナ ンシャルグループ	62,168	62,168	取引先金融機関として、安定的な関係を 維持継続するため。	有
	251	226		
スタンレー電気株式会社	73,000	73,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	232	225		
住友不動産株式会社	60,000	60,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	228	241		
三井住友トラスト・ホー ルディングス株式会社	52,661	52,661	取引先金融機関として、安定的な関係を 維持継続するため。	有
	228	211		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士急行株式会社	49,500	49,500	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	209	160		
株式会社オカムラ	180,000	180,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	200	255		
株式会社ヤクルト本社	29,500	29,500	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	177	227		
大日精化工業株式会社	55,660	55,660	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	176	151		
株式会社ダイフク	24,500	24,500	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	163	122		
グローブライト株式会社	57,500	57,500	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	156	147		
日機装株式会社	101,000	101,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	145	93		
三桜工業株式会社	106,000	106,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	134	58		
大崎電気工業株式会社	188,000	188,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	129	124		
株式会社ミツバ	147,000	147,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	109	90		
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	110,000	110,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	108	133		
理研ビタミン株式会社	24,700	24,700	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	103	87		
横浜冷凍株式会社	100,000	100,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮し、安定的かつ良好な関係を維持継続するため。	有
	100	91		
株式会社寺岡製作所	175,800	175,800	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	88	88		
ユニオンツール株式会社	25,600	25,600	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	87	74		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マクセルホールディング ス株式会社	58,500	58,500	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	86	84		
株式会社アイネット	55,000	55,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	83	75		
株式会社白洋舎	25,100	25,100	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	71	70		
MS & AD インシュアラン スグループホールディン グス株式会社	19,199	19,199	取引先金融機関として、安定的な関係を 維持継続するため。	有
	69	60		
株式会社ソディック	63,000	63,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	61	43		
保土谷化学工業株式会社	14,040	14,040	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	59	28		
株式会社きんでん	33,700	33,700	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	57	59		
イオン株式会社	22,214	22,214	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	50	47		
大成温調株式会社	21,500	21,500	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	44	35		
株式会社大気社	7,000	7,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	27	20		
株式会社三栄コーポレー ション	7,640	7,640	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	27	23		
NKKスイッチズ株式会社	5,000	5,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	22	27		
共同印刷株式会社	5,500	5,500	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	16	13		
株式会社Olympicグループ	9,000	9,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	5	5		
丸文株式会社	5,760	5,760	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディング ス株式会社	1,700	1,700	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	3	2		
株式会社近鉄百貨店	400	400	安定的な取引関係を維持継続するため。	無
	1	1		
岩崎電気株式会社	1,000	1,000	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	無
	1	1		
リリカラ株式会社	5,000	5,000	安定的な取引関係を維持継続するため。	有
	1	0		
株式会社大塚商会	232	—	安定的な取引関係を維持継続するため。 取引先持株会を通じた株式の取得による 増加。	無
	1	—		
株式会社ニッキ	200	200	将来的な事業展開・業務展開等を考慮 し、安定的かつ良好な関係を維持継続す るため。	有
	0	0		
すてきナイスグループ株 式会社	—	50,000	—	無
	—	43		

(注) 興銀リース株式会社は、2019年10月1日付でみずほリース株式会社に社名変更しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,393	46,184
受取手形及び売掛金	※3 18,090	※3 16,671
たな卸資産	※1 16,747	※1 16,217
その他	2,709	1,800
貸倒引当金	△828	△1,591
流動資産合計	79,111	79,283
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,940	18,781
減価償却累計額	△7,848	△7,934
建物及び構築物（純額）	11,091	10,846
機械装置及び運搬具	21,968	22,723
減価償却累計額	△17,777	△18,419
機械装置及び運搬具（純額）	4,191	4,303
土地	3,890	3,963
建設仮勘定	1,364	1,667
その他	13,293	13,413
減価償却累計額	△12,420	△12,512
その他（純額）	873	900
有形固定資産合計	※4 21,411	※4 21,681
無形固定資産		
無形固定資産	1,104	1,512
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,773	※2 14,533
繰延税金資産	324	253
退職給付に係る資産	142	335
その他	※2 1,013	※2 1,045
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	15,254	16,167
固定資産合計	37,770	39,361
資産合計	116,882	118,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 8,451	※3 8,149
短期借入金	※4,※7,※8 1,765	※4,※7,※8 2,502
未払法人税等	849	1,085
賞与引当金	501	540
返品引当金	52	218
未払金	2,822	2,628
その他	2,373	2,512
流動負債合計	16,817	17,636
固定負債		
長期借入金	※4,※8 5,461	※8 4,738
繰延税金負債	517	708
退職給付に係る負債	3,812	3,774
役員退職慰労引当金	103	103
その他	1,018	832
固定負債合計	10,913	10,158
負債合計	27,730	27,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,721	3,721
利益剰余金	78,986	81,718
自己株式	△4,794	△6,330
株主資本合計	82,411	83,606
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,485	5,002
為替換算調整勘定	863	573
退職給付に係る調整累計額	△158	11
その他の包括利益累計額合計	5,191	5,587
非支配株主持分	1,549	1,654
純資産合計	89,151	90,849
負債純資産合計	116,882	118,644

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	62,498	62,034
売上原価	30,492	30,745
売上総利益	32,006	31,289
販売費及び一般管理費	※1,※2 23,081	※1,※2 24,086
営業利益	8,925	7,202
営業外収益		
受取利息	23	22
受取配当金	306	353
受取地代家賃	67	72
受取保険金	56	35
為替差益	48	17
その他	61	48
営業外収益合計	563	550
営業外費用		
支払利息	42	38
シンジケートローン手数料	68	58
売上割引	54	55
その他	40	20
営業外費用合計	205	173
経常利益	9,283	7,580
特別利益		
固定資産売却益	※3 39	※3 9
投資有価証券売却益	0	12
特別利益合計	40	22
特別損失		
固定資産除売却損	※4 37	※4 6
投資有価証券売却損	—	50
工場再編損失	※5 99	※5 545
代理店契約解約損	—	※6 75
本社移転費用	※7 376	—
環境対策引当金繰入額	28	—
特別損失合計	542	677
税金等調整前当期純利益	8,781	6,925
法人税、住民税及び事業税	2,544	2,326
法人税等調整額	176	△41
法人税等合計	2,721	2,285
当期純利益	6,060	4,639
非支配株主に帰属する当期純利益	281	203
親会社株主に帰属する当期純利益	5,778	4,436

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	6,060	4,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,196	517
繰延ヘッジ損益	△0	—
為替換算調整勘定	△712	△325
退職給付に係る調整額	△184	169
その他の包括利益合計	※1 △4,093	※1 361
包括利益	1,966	5,001
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,747	4,833
非支配株主に係る包括利益	219	167

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,497	3,721	74,813	△3,946	79,085
当期変動額					
剰余金の配当			△1,604		△1,604
親会社株主に帰属する当期純利益			5,778		5,778
自己株式の取得				△848	△848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,173	△848	3,325
当期末残高	4,497	3,721	78,986	△4,794	82,411

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,681	0	1,513	26	9,222	1,392	89,700
当期変動額							
剰余金の配当							△1,604
親会社株主に帰属する当期純利益							5,778
自己株式の取得							△848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,196	△0	△649	△184	△4,031	157	△3,873
当期変動額合計	△3,196	△0	△649	△184	△4,031	157	△548
当期末残高	4,485	—	863	△158	5,191	1,549	89,151

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,497	3,721	78,986	△4,794	82,411
当期変動額					
剰余金の配当			△1,705		△1,705
親会社株主に帰属する当期純利益			4,436		4,436
自己株式の取得				△1,535	△1,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,731	△1,535	1,195
当期末残高	4,497	3,721	81,718	△6,330	83,606

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,485	－	863	△158	5,191	1,549	89,151
当期変動額							
剰余金の配当							△1,705
親会社株主に帰属する当期純利益							4,436
自己株式の取得							△1,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	517	－	△290	169	396	104	501
当期変動額合計	517	－	△290	169	396	104	1,697
当期末残高	5,002	－	573	11	5,587	1,654	90,849

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,781	6,925
減価償却費	1,999	2,324
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	257	762
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	164	134
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	67	△87
受取利息及び受取配当金	△329	△376
支払利息	42	38
為替差損益 (△は益)	△65	△49
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	37
本社移転費用	376	—
固定資産除売却損益 (△は益)	△2	△3
売上債権の増減額 (△は増加)	1,025	1,305
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,752	443
仕入債務の増減額 (△は減少)	△339	△280
その他	△419	760
小計	9,807	11,935
利息及び配当金の受取額	326	376
利息の支払額	△42	△38
本社移転費用の支払額	△302	△74
法人税等の支払額	△3,686	△2,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,102	10,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△5,408	△3,250
固定資産の売却による収入	203	16
投資有価証券の取得による支出	△1,738	△103
投資有価証券の売却による収入	1	47
貸付けによる支出	△3	—
貸付金の回収による収入	6	—
定期預金の預入による支出	△106	△140
定期預金の払戻による収入	99	73
その他	70	△47
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,876	△3,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△54	734
長期借入金の返済による支出	△540	△720
自己株式の取得による支出	△848	△1,535
配当金の支払額	△1,604	△1,705
非支配株主への配当金の支払額	△61	△63
その他	△5	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,114	△3,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	△331	△138
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,219	3,195
現金及び現金同等物の期首残高	46,923	42,704
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,704	※1 45,899

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期43社 当期45社

主要な連結子会社は次のとおりであります。

山形三菱鉛筆精工㈱、三菱鉛筆東京販売㈱、三菱鉛筆関西販売㈱

ユニ工業㈱、MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.

当連結会計年度において、uni Mitsubishi Pencil North America, Inc.、uni-ball Corporationを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社は㈱新菱であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（㈱新菱他1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

下記の会社を除く連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、三菱鉛筆北海道販売㈱、三菱鉛筆東北販売㈱、三菱鉛筆東京販売㈱、三菱鉛筆埼玉県販売㈱、三菱鉛筆関西販売㈱、三菱鉛筆九州販売㈱、三菱鉛筆沖縄県販売㈱、三菱鉛筆中国販売㈱、三菱鉛筆中部販売㈱の9社の決算日は6月30日であります。これら子会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 返品引当金

販売済製品の返品による損失に備えるため、売上高及び過去の発生状況から必要額を見積って計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、外貨換算差額は、「純資産の部」の「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」並びに「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間及び7年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」980百万円及び「流動負債」の「繰延税金負債」0百万円並びに「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの833百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」324百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は517百万円として表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
商品及び製品	7,749百万円	8,059百万円
仕掛品	2,906	2,926
原材料及び貯蔵品	6,091	5,232

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	3百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	6	6

※3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	203百万円	157百万円
支払手形	59	19

※4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
土地	33	33
合計	37	36

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金	22百万円	21百万円
長期借入金	1	—
合計	23	21

5. 債務保証

金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
従業員	6百万円	5百万円

6. 受取手形（輸出手形を含む）割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形割引高	41百万円	19百万円

※7. 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
貸出コミットメントの総額	13,771百万円	13,667百万円
借入実行残高	780	1,740
差引額	12,991	11,927

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

※8. 連結財務諸表提出会社は、新社屋建設のため株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
借入実行残高	6,179百万円	5,459百万円

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2016年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

② 各連結会計年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売促進費	4,098百万円	3,979百万円
貸倒引当金繰入額	262	778
給与手当	6,475	6,666
退職給付費用	366	330
賞与引当金繰入額	265	315
役員退職慰労引当金繰入額	23	28
研究開発費	2,986	3,162
減価償却費	348	462

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
一般管理費	2,986百万円	3,162百万円

※3. 固定資産売却益の主なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	4	9
土地	34	－

※4. 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物除却損	11百万円	0百万円
機械装置及び運搬具売却損	0	0
機械装置及び運搬具除却損	7	3
その他(有形固定資産)除却損	0	2
撤去費用	17	－

※5. 工場再編損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)及び当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)において、連結財務諸表提出会社は、横浜事業所、群馬工場等の再編に伴い、固定資産の除却及び移転に伴う損失等を工場再編損失として特別損失に計上しております。

※6. 代理店契約解約損

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

連結財務諸表提出会社は、米国代理店契約の解消に伴う損失等を代理店契約解約損として特別損失に計上しております。

※7. 本社移転費用

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

連結財務諸表提出会社は、新本社竣工に伴い、本社移転に掛かる費用等を本社移転費用として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	△4,651百万円	707百万円
組替調整額	△0	37
税効果調整前	△4,652	745
税効果額	1,456	△228
その他有価証券評価差額金	△3,196	517
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	△1	-
税効果額	0	-
繰延ヘッジ損益	△0	-
為替換算調整勘定:		
当期発生額	△712	△325
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	△406	221
組替調整額	140	23
税効果調整前	△266	244
税効果額	81	△74
退職給付に係る調整額	△184	169
その他の包括利益合計	△4,093	361

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	64,286,292	—	—	64,286,292
合計	64,286,292	—	—	64,286,292
自己株式				
普通株式 (注)	6,631,184	406,268	—	7,037,452
合計	6,631,184	406,268	—	7,037,452

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加406,268株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加405,800株、単元未満株式の買取りによる増加468株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	838	14.00	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年7月26日 取締役会	普通株式	838	14.00	2018年6月30日	2018年9月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	892	利益剰余金	15.00	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	64,286,292	—	—	64,286,292
合計	64,286,292	—	—	64,286,292
自己株式				
普通株式 (注)	7,037,452	853,760	—	7,891,212
合計	7,037,452	853,760	—	7,891,212

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加853,760株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加853,500株、単元未満株式の買取りによる増加260株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	892	15.00	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年7月25日 取締役会	普通株式	890	15.00	2019年6月30日	2019年9月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	879	利益剰余金	15.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	42,393百万円	46,184百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△343	△413
証券口座預け金 (その他流動資産)	654	128
現金及び現金同等物	42,704	45,899

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	—	66
1年超	—	900
合計	—	967

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する管理体制を採っております。また、海外で事業を行うに際して生じる外貨建ての営業債権には、為替の変動リスクが伴いますが、これをヘッジするために一部の外貨建ての売掛金について為替予約を利用しております。

満期保有目的の債券は、JICA債（国際協力機構債券）であり、日本政府と同じ格付けを有しているため、信用リスクは僅少であります。

その他投資有価証券のうち、株式及び債券には市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価を定期的に把握する管理体制を採っております。なお債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約を基に借入を行っております。長期借入金は、新社屋建設のために、株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、借入期間は10年、固定金利による借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、僅少であると判断しております。

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	42,393	42,393	—
(2)受取手形及び売掛金	18,090	18,090	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	13,525	13,525	—
資産計	74,008	74,008	—
(1)支払手形及び買掛金	8,451	8,451	—
(2)短期借入金	1,043	1,043	—
(3)未払金	2,822	2,822	—
(4)長期借入金	6,183	6,172	11
負債計	18,499	18,488	11
デリバティブ取引（*）	18	18	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	46,184	46,184	—
(2)受取手形及び売掛金	16,671	16,671	—
(3)投資有価証券 満期保有目的の債券	100	99	△0
その他有価証券	14,184	14,184	—
資産計	77,141	77,140	△0
(1)支払手形及び買掛金	8,149	8,149	—
(2)短期借入金	1,780	1,780	—
(3)未払金	2,628	2,628	—
(4)長期借入金	5,461	5,423	37
負債計	18,019	17,982	37
デリバティブ取引（*）	△54	△54	—

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	248	248
合計	248	248

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,393	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,090	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	—	700	800	—
合計	60,483	700	800	—

当連結会計年度（2019年12月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	46,184	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,671	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	100	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	100	600	800	—
合計	62,955	600	900	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,043	—	—	—	—	—
長期借入金	722	722	720	720	720	2,577
合計	1,765	722	720	720	720	2,577

当連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,780	—	—	—	—	—
長期借入金	722	720	720	720	720	1,857
合計	2,502	720	720	720	720	1,857

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

当連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	100	99	△0
合計		100	99	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,864	4,307	6,557
	(2) 債券 社債	804	800	4
	(3) その他	—	—	—
	小計	11,668	5,107	6,561
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,135	1,265	△129
	(2) 債券 社債	720	732	△11
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,856	1,997	△141
合計		13,525	7,105	6,419

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額245百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,946	4,705	7,240
	(2) 債券 社債	701	700	1
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,647	5,406	7,241
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	721	785	△63
	(2) 債券 社債	815	827	△12
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,536	1,613	△76
合計		14,184	7,019	7,165

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額245百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	0	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	1	0	—

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	47	12	50
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	47	12	50

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価 (注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	901	—	11	11
	ユーロ	505	—	9	9
	買建 米ドル	720	—	△1	△1
合計		2,127	—	18	18

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価 (注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,017	—	△15	△15
	ユーロ	319	—	△8	△8
	英ポンド	240	—	△17	△17
	買建 米ドル	650	—	△12	△12
合計		2,227	—	△54	△54

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	1,260	-	(注1)	(注2)
	売建 米ドル					
合計			1,260	-	-	

(注) 1. 振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて注記しております。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金	288	-	(注1)	(注2)
	売建 米ドル					
合計			288	-	-	

(注) 1. 振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて注記しております。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社においても確定給付型の制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,105百万円	10,085百万円
勤務費用	564	384
利息費用	16	13
数理計算上の差異の発生額	59	108
退職給付の支払額	△429	△296
その他	△231	△56
退職給付債務の期末残高	10,085	10,239

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	6,925百万円	6,415百万円
期待運用収益	10	9
数理計算上の差異の発生額	△347	330
事業主からの拠出額	103	109
退職給付の支払額	△220	△199
その他	△56	135
年金資産の期末残高	6,415	6,800

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,559百万円	6,655百万円
年金資産	△6,415	△6,800
	144	△145
非積立型制度の退職給付債務	3,525	3,584
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,670	3,439
退職給付に係る負債	3,812	3,774
退職給付に係る資産	△142	△335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,670	3,439

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	564百万円	384百万円
利息費用	16	13
期待運用収益	△10	△9
数理計算上の差異の費用処理額	140	23
確定給付制度に係る退職給付費用	710	411

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
数理計算上の差異	△266百万円	244百万円
合計	△266	244

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△227百万円	16百万円
合計	△227	16

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債券	27.6%	28.1%
株式	27.1	29.2
一般勘定	27.6	25.2
その他	17.7	17.4
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	0.1～0.2%	0.1～0.2%
長期期待運用収益率	0.2%	0.2%
予想昇給率	3.2～5.4%	3.2～5.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）119百万円、当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）160百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,145百万円	1,105百万円
子会社繰越欠損金	17	164
未実現利益	462	482
役員退職慰労引当金	31	31
長期未払金	247	188
貸倒引当金損金算入限度超過額	102	262
たな卸資産評価損否認	64	99
賞与引当金	137	132
返品引当金	15	67
未払事業税	59	71
減損損失	12	9
その他	414	391
繰延税金資産小計	2,711	3,007
評価性引当額	△157	△477
繰延税金資産合計	2,553	2,529
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,934	△2,162
固定資産圧縮積立金	△212	△212
関係会社留保利益	△555	△544
その他	△44	△66
繰延税金負債合計	△2,746	△2,985
繰延税金資産(負債)の純額	△192	△455

(注) 評価性引当額が319百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社において、貸倒引当金損金算入限度超過額が160百万円増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
在外子会社等との税率差異	△0.92	△1.14
税額控除	△2.60	△3.90
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39	0.65
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.08	△0.01
関係会社留保利益の追加税金見込額	0.41	△0.17
評価性引当額の増減	1.82	6.20
その他	0.95	0.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.99	33.00

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)及び、当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)において、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。2018年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。2019年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,509	1,504
期中増減額	△4	△4
期末残高	1,504	1,500
期末時価	4,508	4,535

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品の種類等の類似性を基に「筆記具及び筆記具周辺商品事業」、「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

「筆記具及び筆記具周辺商品事業」は主に筆記具及び筆記具周辺商品を製造・販売しております。「その他の事業」は主に粘着テープの製造・販売、手工芸品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	60,086	2,412	62,498	—	62,498
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	27	43	△43	—
計	60,103	2,439	62,542	△43	62,498
セグメント利益	8,846	57	8,903	21	8,925
セグメント資産	115,256	1,940	117,197	△314	116,882
セグメント負債	27,182	778	27,961	△230	27,730
その他項目					
減価償却費	1,971	28	1,999	—	1,999
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,109	50	5,160	—	5,160

- (注) 1. セグメント利益の調整額21百万円、セグメント資産の調整額△314百万円及びセグメント負債の調整額△230百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	59,694	2,340	62,034	—	62,034
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	26	38	△38	—
計	59,706	2,366	62,073	△38	62,034
セグメント利益	7,138	45	7,184	18	7,202
セグメント資産	116,986	1,991	118,977	△332	118,644
セグメント負債	27,250	791	28,042	△247	27,795
その他項目					
減価償却費	2,301	22	2,324	—	2,324
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,030	23	3,054	—	3,054

- (注) 1. セグメント利益の調整額18百万円、セグメント資産の調整額△332百万円及びセグメント負債の調整額△247百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	欧州	その他	合計
36,002	4,115	12,639	6,546	3,195	62,498

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
20,301	1,017	92	21,411

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	欧州	その他	合計
35,703	5,418	11,407	6,279	3,225	62,034

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
20,705	876	99	21,681

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
当期償却額	123	—	123
当期末残高	509	—	509

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
当期償却額	119	—	119
当期末残高	478	—	478

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）及び当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）において、該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）及び当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）において、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
1株当たり純資産額	1,530.20円	1,581.60円
1株当たり当期純利益	100.31円	77.84円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	89,151	90,849
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	1,549	1,654
(うち非支配株主持分)	(1,549)	(1,654)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	87,602	89,194
1株当たり純資産額の 算定に用いられた (株) 期末の普通株式の数	57,248,840	56,395,080

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純 利益 (百万円)	5,778	4,436
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	5,778	4,436
期中平均株式数 (株)	57,606,655	56,996,913

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,043	1,780	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	722	722	0.50	—
1年以内に返済予定のリース債務	1	13	3.65	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,461	4,738	0.50	2021年～ 2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2	18	3.87	2021年～ 2024年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,230	7,272	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	720	720	720	720
リース債務	10	4	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	17,610	32,371	46,350	62,034
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,155	4,644	6,274	6,925
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,163	3,244	4,327	4,436
1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	37.83	56.76	75.77	77.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益(円)	37.83	18.93	19.00	1.92

②決算日後の情報

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,190	26,616
受取手形	※4 654	※4 364
売掛金	13,047	12,442
たな卸資産	※1 9,753	※1 9,144
未収入金	2,276	3,188
短期貸付金	0	438
未収消費税等	1,130	439
その他	803	408
貸倒引当金	△57	△110
流動資産合計	52,800	52,932
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,405	10,035
構築物	101	87
機械及び装置	2,716	3,041
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	824	735
土地	3,464	3,538
建設仮勘定	1,274	1,629
有形固定資産合計	18,787	19,069
無形固定資産		
ソフトウェア	506	792
その他	44	146
無形固定資産合計	550	938
投資その他の資産		
投資有価証券	13,741	14,503
関係会社株式	4,434	4,765
長期前払費用	21	115
その他	429	470
投資その他の資産合計	18,626	19,855
固定資産合計	37,964	39,863
資産合計	90,765	92,796

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,142	1,050
買掛金	7,270	7,583
短期借入金	※6, ※7 1,500	※6, ※7 2,460
未払金	2,139	1,928
未払費用	1,051	1,088
未払法人税等	310	651
賞与引当金	280	277
返品引当金	52	221
その他	453	379
流動負債合計	14,199	15,641
固定負債		
長期借入金	※7 5,459	※7 4,738
繰延税金負債	421	596
退職給付引当金	3,194	3,335
その他	842	647
固定負債合計	9,918	9,318
負債合計	24,117	24,959
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金		
資本準備金	3,582	3,582
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,582	3,582
利益剰余金		
利益準備金	824	824
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	480	480
別途積立金	40,585	42,585
繰越利益剰余金	16,275	16,480
利益剰余金合計	58,165	60,369
自己株式	△4,082	△5,618
株主資本合計	62,162	62,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,484	5,004
評価・換算差額等合計	4,484	5,004
純資産合計	66,647	67,836
負債純資産合計	90,765	92,796

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	47,406	47,756
売上原価	28,369	29,164
売上総利益	19,036	18,591
販売費及び一般管理費	※2 13,780	※2 13,931
営業利益	5,255	4,660
営業外収益		
受取利息及び配当金	654	979
為替差益	28	10
受取地代家賃	309	303
その他	37	21
営業外収益合計	1,029	1,315
営業外費用		
支払利息	37	34
シンジケートローン手数料	68	58
その他	9	6
営業外費用合計	115	99
経常利益	6,170	5,876
特別利益		
固定資産売却益	34	2
投資有価証券売却益	0	12
特別利益合計	35	15
特別損失		
固定資産除売却損	21	2
投資有価証券売却損	—	50
工場再編損失	※3 99	※3 545
代理店契約解約損	—	※4 75
本社移転費用	※5 376	—
環境対策引当金繰入額	28	—
特別損失合計	526	673
税引前当期純利益	5,679	5,218
法人税、住民税及び事業税	1,385	1,285
法人税等調整額	96	△54
法人税等合計	1,482	1,230
当期純利益	4,196	3,987

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4,497	3,582	0	3,582	824	480	38,585	15,756	55,646	△3,234	60,491
当期変動額											
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—		—
剰余金の配当								△1,677	△1,677		△1,677
当期純利益								4,196	4,196		4,196
自己株式の取得										△848	△848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,000	518	2,518	△848	1,670
当期末残高	4,497	3,582	0	3,582	824	480	40,585	16,275	58,165	△4,082	62,162

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,672	0	7,673	68,164
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,677
当期純利益				4,196
自己株式の取得				△848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,187	△0	△3,188	△3,188
当期変動額合計	△3,187	△0	△3,188	△1,517
当期末残高	4,484	—	4,484	66,647

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,497	3,582	0	3,582	824	480	40,585	16,275	58,165	△4,082	62,162
当期変動額											
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—		—
剰余金の配当								△1,783	△1,783		△1,783
当期純利益								3,987	3,987		3,987
自己株式の取得										△1,535	△1,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,000	204	2,204	△1,535	669
当期末残高	4,497	3,582	0	3,582	824	480	42,585	16,480	60,369	△5,618	62,831

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,484	—	4,484	66,647
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△1,783
当期純利益				3,987
自己株式の取得				△1,535
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	—	520	520
当期変動額合計	520	—	520	1,189
当期末残高	5,004	—	5,004	67,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

- ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

- ・その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品引当金

販売済製品の返品による損失に備えるため、売上高及び過去の発生状況から必要額を見積って計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」423百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」421百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
商品及び製品	5,048百万円	4,882百万円
仕掛品	1,374	1,333
原材料及び貯蔵品	3,331	2,928

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	10,950百万円	12,547百万円
短期金銭債務	2,126	2,633

3. 債務保証

関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
ユニポリマー(株)	223百万円	235百万円
MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO., LTD.	397	165
山形三菱鉛筆精工(株)	25	27
(株)ユニ	10	18
従業員	6	5
その他	18	15
合計	682	468

※4. 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	51百万円	27百万円

5. 受取手形（輸出手形を含む）割引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形割引高	41百万円	19百万円

※6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
貸出コミットメントの総額	13,771百万円	13,667百万円
借入実行残高	780	1,740
差引額	12,991	11,927

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

① 各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

※7. 当社は、新社屋建設のため株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
借入実行残高	6,179百万円	5,459百万円

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ① 各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2016年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ② 各事業年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	33,487百万円	33,448百万円
仕入高	11,555	11,119
営業取引以外の取引による取引高	887	984

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売促進費	2,839百万円	2,681百万円
貸倒引当金繰入額	△4	52
運賃荷造費	1,301	1,271
給与手当	2,184	2,380
退職給付費用	222	204
賞与引当金繰入額	112	112
コンピュータ費	651	887
研究開発費	2,942	3,109
減価償却費	263	380
おおよその割合		
販売費	33%	31%
一般管理費	67%	69%

※3. 工場再編損失

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)及び当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)において、当社は、横浜事業所、群馬工場等の再編に伴い、固定資産の除却及び移転に伴う損失等を工場再編損失として特別損失に計上しております。

※4. 代理店契約解約損

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社は、米国代理店契約の解消に伴う損失等を代理店契約解約損として特別損失に計上しております。

※5. 本社移転費用

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社は、新本社竣工に伴い、本社移転に掛かる費用等を本社移転費用として特別損失に計上しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,765百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,434百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	978百万円	1,021百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	17	33
長期未払金	247	188
賞与引当金	85	84
たな卸資産評価損否認	50	65
減損損失	3	3
その他	400	457
繰延税金資産小計	1,783	1,854
評価性引当額	△58	△74
繰延税金資産合計	1,724	1,779
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,933	△2,163
固定資産圧縮積立金	△212	△212
繰延税金負債合計	△2,145	△2,375
繰延税金資産（負債）の純額	△421	△596

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92	1.60
税額控除	△3.98	△5.06
住民税均等割	0.29	0.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.09	△3.98
評価性引当額の増減	1.04	0.31
その他	△0.93	△0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.11	23.57

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,713	41	396	388	16,358	6,323
	構築物	674	—	11	13	663	575
	機械及び装置	16,007	1,159	377	821	16,789	13,747
	車両運搬具	80	3	3	2	80	79
	工具、器具及び備品	12,763	504	457	593	12,810	12,075
	土地	3,464	73	—	—	3,538	—
	建設仮勘定	1,274	2,138	1,782	—	1,629	—
	合計	50,978	3,921	3,028	1,818	51,870	32,801
無形固定資産	ソフトウェア	3,193	355	6	70	3,542	2,750
	その他	47	105	—	3	153	7
	合計	3,241	461	6	73	3,696	2,757

注(1) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額にて記載しております。

注(2) 当期の増加、減少の主な内訳は次のとおりであります。

(主な増加)

(機械及び装置)	ボールペン製造用設備	597百万円
(機械及び装置)	研究用設備	285百万円
(機械及び装置)	鉛筆製造用設備	207百万円
(工具、器具及び備品)	ボールペン製造用金型	247百万円
(工具、器具及び備品)	シャープペン製造用金型	107百万円
(ソフトウェア)	生産用システム	346百万円
(その他)	化粧品営業権	105百万円

(主な減少)

(建物)	横浜事業所建物	392百万円
(機械及び装置)	ボールペン製造用設備	148百万円
(機械及び装置)	鉛筆製造用設備	122百万円
(工具、器具及び備品)	サインペン製造用金型	111百万円

なお、建設仮勘定の増加は主として上記の建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の増加並びに建設中のものにかかるものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	57	110	57	110
賞与引当金	280	277	280	277
返品引当金	52	221	52	221

(2) **【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) **【その他】**

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.mpuni.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第144期) (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第145期第1四半期) (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月10日関東財務局長に提出

(第145期第2四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月5日関東財務局長に提出

(第145期第3四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2019年3月1日 至 2019年3月31日) 2019年4月5日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2019年8月1日 至 2019年8月31日) 2019年9月13日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2019年9月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月11日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2019年10月1日 至 2019年10月31日) 2019年11月13日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2019年11月1日 至 2019年11月30日) 2019年12月12日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2019年12月1日 至 2019年12月31日) 2020年1月14日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2020年1月1日 至 2020年1月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出

報告期間 (自 2020年2月1日 至 2020年2月29日) 2020年3月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年3月26日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱鉛筆株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三菱鉛筆株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2020年3月26日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 数原滋彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社28社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社17社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している9事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 数原 滋彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 数原滋彦は、当社の第145期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。